

## 第2次南砺市行政改革実施計画の進捗状況について

## 1) 平成25年度における第2次行政改革実施計画83改革事項の進捗状況

進捗状況		改革事項数
A	前進	46
B	現状維持	25
C	後退	8
D	未着手	4
合計		83

※計画策定時(平成23年度)と平成25年度を比較したもの

## 2) 平成28年度の目標値を設定している指標とその進捗具合(進捗率)について

進捗率	40%未満	40%以上 70%未満	70%以上 100%未満	100%以上	合計
H28目標値を設定している指標数	20件	8件	4件	5件	37件

※進捗率は、目標達成した場合に100%となるよう  $\text{進捗率} = (\text{H25実績} - \text{H23実績}) / (\text{H28目標値} - \text{H23実績})$  として算出した。

例) H28目標値60回、H25実績40回、H23実績20回の場合、進捗率は50%

## 平成28年度の目標値を設定している指標

指標No.	指標	改革事項	H23実績 (a)	H25実績 (b)	H28目標値 (c)	進捗率(%) (b-a)/(c-a)	前年度比: 対H23年度比: 進捗状況等:
《1》	公共交通機関を使いやすいと感じる市民の割合(%)	2.市内公共交通体系の連携強化	47.3	33.3	60.0	-110%	対H23年度比:70% 前年度比:102% 進捗状況等:人口の減少(少子化)とマイカーの普及等により、公共交通機関を利用する機会が少なくなっていると思われるが、より利便性を高めるため、市営バスと他の公共交通との接続性の見直し及びや宣伝強化を図ることが必要である。
《2》	市立2病院の医師数(人)	3.病院事業の見直し	25	29	31	67%	対H23年度比:116% 前年度比:116% 進捗状況等:医師数の確保に向け関係機関に働きかけている。
《3》	市立2病院の看護、准看護師数(人)	3.病院事業の見直し	183	192	207	38%	対H23年度比:105% 前年度比:105% 進捗状況等:看護・准看護師数の確保に向け計画的に採用している。
《4》	スキー場の売却・廃止数	6.公共施設の再編・統廃合	0	2	5	40%	進捗状況等:2スキー場の廃止後、3スキー場の指定管理者に売却譲渡を交渉している。
《5》	温泉・宿泊施設の売却・廃止数	6.公共施設の再編・統廃合	0	0	9	0%	進捗状況等:1施設については国の許可申請中である。補助金返還が必要になる等の理由により売却・譲渡時期延期をした施設が、8施設ある。
《6》	行政サービスの水準が適正だと思う市民の割合(%)	8.行政評価制度の本格運用	68.8	68.4	80	-4%	対H23年度比:99% 前年度比:97% 進捗状況等:H25は施策マネジメントシート及び事務事業マネジメントシートを作成・公表した。これらのシートによって行政サービスの妥当性を再検証するとともに、徹底した事業の見直しを行う。
《7》	直営バス路線数(路線)	10.バス運行の民間委託	9	0	0	100%	進捗状況等:民間委託の受け入れ体制が整い、平地域、利賀地域の路線を直営から委託に切り替えたことにより、市営バス運行の全てを民間委託することができた。

指標No.	指標	改革事項	H23実績 (a)	H25実績 (b)	H28目標値 (c)	進捗率(%) (b-a)/(c-a)	前年度比: 対H23年度比: 進捗状況等:
《8》	モニタリング評価結果が「A」評価以上の施設の割合(%)	14.モニタリングの実施と公表	84.6	70.4	92	-192%	前年度比: 83% 進捗状況等: 評価委員によるモニタリングの強化により、H25の「A」評価の割合が下がっている。今後、指導監督の強化を図りサービスの向上を目指す。
《9》	訪問看護、訪問リハビリ利用者数(人/月)	17.地域包括医療・ケアの推進	388.4	393.4	460	7%	対H23年度比: 101% 前年度比: 100% 進捗状況等: 看護師等不足により、訪問可能な利用者数に限りがある。利用者の増加に対応するため、看護師等の増員に努める。
《10》	特定保健指導の実施率(%)	19.母子・成人保健業務の連携・人的集約による機動性の強化	31.3	47	55	66%	対H23年度比: 150% 前年度比: 103% 進捗状況等: 特定保健指導対象者に相談案内通知し、相談予約のない人には、連絡を入れ相談予約をとることで実施終了率が増加している。
《11》	保育園数	22.保育園の統合と民営化の検討	27	17	12	67%	対H23年度比: 63%。 前年度比: 74% 進捗状況等: H25実績では、2統合保育園が完成したことにより6保育園が減となっている。残り1統合保育園を完成させ目標を達成したい。
《12》	市から派遣している職員数(人)	31.団体の自立・自主性の促進	4	6	0	-50%	対H23年度比: 150% 前年度比: 86% 進捗状況等: 市職員の派遣を再検証し適正な支援体制に移行する。
《13》	ホームページ閲覧件数(万件)	34.ホームページの利便性向上	111	104	150	-18%	対H23年度比: 94% 前年度比: 104% 進捗状況等: 近年利用者が増えてきたスマートフォン等からの閲覧件数が除かれているため進捗率が伸びていない。情報伝達手段がホームページからツイッター等のSNSへの利用に変わってきている面もある。緊急メールの充実など防災面の情報提供は強化していく。

指標No.	指標	改革事項	H23実績 (a)	H25実績 (b)	H28目標値 (c)	進捗率(%) (b-a)/(c-a)	前年度比: 対H23年度比: 進捗状況等:
《14》	ケーブルテレビ接続率 (%)	35.CATVへの 情報提供	67.6	68.3	70	29%	対H23年度比:101% 前年度比:100% 進捗状況等:CATVの特性を活かした魅力的な映像の配信と複 合サービスの展開により接続率は高まりつつあるが、より充実し た行政情報を発信し、番組内容を充実させたい。
《15》	出前講座メニュー数	36.出前講座の 充実	39	84	80	110%	対H23年度比:215% 前年度比:120% 進捗状況等:講座メニューを増やし、より多くの市民に行政情報 を発信している。
《16》	出前講座開催回数	36.出前講座の 充実	40	69	80	73%	対H23年度比:173% 前年度比:150% 進捗状況等:講座メニューの増加、PRの効果により講座申込み 数が増加している。
《17》	インターネットを利用し ている市民の割合(%)	37.インター ネットを活用し た行政手続の オンライン化 の推進	56.8	62.8	70	45%	対H23年度比:111% 前年度比:100% 進捗状況等:インターネットを利用している市民割合は今後も増 えていくと思われ、行政手続きの電子オンライン化を進める。
《18》	住基カード発行率(%)	38.ICカードの 普及と多目的 利用の推進	58.8	60.6	65	29%	対H23年度比:103% 前年度比:102% 進捗状況等:広報、啓蒙用ティッシュ配布等で利用促進の啓蒙に 努めたが、PR不足が否めない。さらに住基カードの利便性の周 知を行い発行促進に努める。
《19》	住基カードを利用した 証明書の交付率(%)	38.ICカードの 普及と多目的 利用の推進	33.9	36.2	41	32%	対H23年度比:107% 前年度比:102% 進捗状況等:コンビニエンスストアでの証明書交付サービスの種 類拡大を行ってきた。

指標No.	指標	改革事項	H23実績 (a)	H25実績 (b)	H28目標値 (c)	進捗率(%) (b-a)/(c-a)	前年度比: 対H23年度比: 進捗状況等:
《20》	経常収支比率(%)	41.経常的経費の削減	78.2	77.3	90	116%	対H23年度比: 99% 前年度比: 92% 進捗状況等: 計画策定時は、経常収支比率が大きく上昇してしまうと予想されていたが、当初より改善している。市町村では、75%が適正とされており、H25の比率では概ね適正といえる。今後も経常経費の縮減に努め、この水準を確保していく。 ※進捗率=H28/H25とした
《21》	実質公債費比率(%)	42.公債費の適正な管理	12.4	8.1	16	198%	対H23年度比: 65% 前年度比: 80% 進捗状況等: 計画策定時は、実質公債費比率が上昇してしまうと予想されていたが、近年比率は減少してきており、当初より改善している。今後も引き続き繰上償還を実施し適正な比率を維持していく。 ※進捗率=H28/H25とした
《22》	普通財産保有面積(ha)	45.市有資産の民間活用促進と整理譲渡	24.6	28.1	17.5	-49%	対H23年度比: 114% 前年度比: 106% 進捗状況等: 公共施設の統廃合に伴う普通財産の増加が著しいため普通財産保有面積が増加している。 なお、平成26年度においては普通財産土地4,774㎡を売却し、55,205千円の売り払い収入があった。(法定外公共物除く) 今後も引き続き売却可能資産の売り払い及び譲渡等の処分や貸付をすすめていく。
《23》	公用車台数(台)	46.庁有車両の見直し	316	317	300	-6%	対H23年度比: 100% 前年度比: 103% 進捗状況等: 共済保険加入台数で計上しており、加入台数には除雪機等も含んでいる。H25年度は、地域包括医療・ケア局で増えている。今後については指定管理とともに台数は減ると考えられる。除雪機などの特殊機械は必要に応じ増加する。
《24》	滞納整理による収納率(%)	47.滞納対策強化による収納率の向上	13.89	14.47	20	9%	対H23年度比: 104% 前年度比: 94% 進捗状況等: 徴収額については微増ながらも確実に増やしているものの、それ以上に新たな滞納額が発生する為、成果として現れていない。対策として、現年度の未納を無くす取組みを強化する。

指標No.	指標	改革事項	H23実績 (a)	H25実績 (b)	H28目標値 (c)	進捗率(%) (b-a)/(c-a)	前年度比: 対H23年度比: 進捗状況等:
《25》	水道事業有収率(%)	55.公営企業改革プランの見直しと執行管理	77.6	80.6	85	41%	対H23年度比:104% 前年度比:103% 進捗状況等:鉛管及び老朽管更新により有収率は上昇しつつある。
《26》	下水道事業有収率(%)	55.公営企業改革プランの見直しと執行管理	78.2	77.8	85	-6%	対H23年度比:100% 前年度比:97% 進捗状況等:降雨時の流入水量の増加、新たな不明水の流入により悪化したので、今後不明水調査の量的拡充と管補修を実施する。
《27》	医業収支比率(%)	55.公営企業改革プランの見直しと執行管理	87.4	84.2	95	-42%	対H23年度比:96% 前年度比:95% 進捗状況等:市民病院の耐震化施設整備事業や南砺中央病院のRDFボイラー撤去等により事業収支が悪化した。
《28》	職員数(人)	56.定員適正化計画に基づく職員定数の適正化	707	678	647	48%	対H23年度比:96% 前年度比:97% 進捗状況等:H17の848人から201人削減する定員適正化計画は着実に進んでいる。
《29》	各種行政委員の中の女性委員の数(人)	75.女性委員登用の拡大	126	145	153	70%	対H23年度比:115% 前年度比:116% 進捗状況等:まちづくり基本条例の施行により、女性委員の数が増加している。
《30》	女性委員の登用率(%)	75.女性委員登用の拡大	22.1	24.2	40	12%	対H23年度比:110% 前年度比:112% 進捗状況等:まちづくり基本条例の施行により、女性委員の数は増加しているが、率が伸びていない。今後、改選される委員には、女性委員が増えることが想定できるので、引き続きまちづくり基本条例の周知を図る。

指標No.	指標	改革事項	H23実績 (a)	H25実績 (b)	H28目標値 (c)	進捗率(%) (b-a)/(c-a)	前年度比: 対H23年度比: 進捗状況等:
《31》	市内NPO法人数	78.NPO等の設立及び活動支援	23	23	30	0%	対H23年度比:100% 前年度比:105% 進捗状況等:平成24年度に1団体減となり、平成25年度に1団体増となったことから進捗率が伸びていない。引き続き設立・相談窓口として取組みを進める。
《32》	ボランティア活動に参加している市民の割合(%)	79.ボランティア団体の設立及び活動支援	40.2	43.4	50	33%	対H23年度比:108% 前年度比:103% 進捗状況等: H24に比べてH25のボランティア参加市民の割合は増加したが、計画当初に比べると低い数値となっている。今後、ボランティア参加を促すためにも、ボランティアセンターの周知・ボランティア情報の発信を行う。
《33》	ボランティアセンターの登録団体数	79.ボランティア団体の設立及び活動支援	172	179	185	54%	対H23年度比:104% 前年度比:98% 進捗状況等:ボランティアセンター登録団体数は増加傾向にある。
《34》	ボランティアサポーター人数	79.ボランティア団体の設立及び活動支援	40	40	62	0%	対H23年度比:100% 前年度比:100% 進捗状況等:サポーター登録の任期が2年間となっておりH25までは増減していないが、H26以降、「ボランティアサポーター」から地域福祉の推進も担う「地域福祉サポーター」に変更し、増員していく。
《35》	地域づくり事業を行っている自治会数	80.市民団体活動の支援	28	51	40	192%	対H23年度比:182% 前年度比:165% 進捗状況等:協働のまちづくりモデル事業は、地域課題の解決方法としての認知度が上がっており、まちづくりを考える団体が取組みを行っている。引き続き周知を図る。

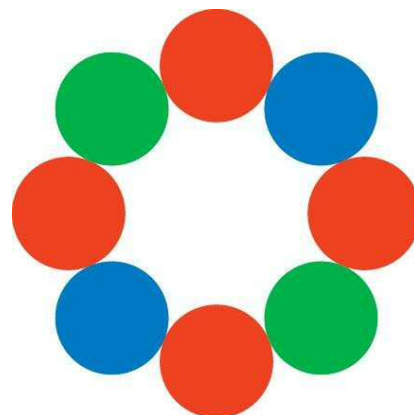
指標No.	指標	改革事項	H23実績 (a)	H25実績 (b)	H28目標値 (c)	進捗率(%) (b-a)/(c-a)	前年度比: 対H23年度比: 進捗状況等:
《36》	協働のまちづくりに取り組んでいる市民の割合(%)	82.市民協働体制の構築	15.1	40.2	50	72%	対H23年度比:266% 前年度比:95% 進捗状況等:まちづくり基本条例の施行により、市民参画、情報共有の取組みを進めている。引き続き条例の周知を図る。
《37》	市が取り組んでいる協働事業数	83.協働による事業の展開	10	17	20	70%	対H23年度比:170% 前年度比:130% 進捗状況等:協働のまちづくりモデル事業等により、協働事業の取組みを進めている。今後は、協働事業の種類を増やし、取組みが増加を図る。



# 第 2 次南砺市行政改革実施計画

計画期間:平成 24 年度~28 年度

## 進 捗 状 況 調



平成 26 年 10 月

南砺市行政改革推進本部

## 第2次南砺市行政改革実施計画の進捗状況調について

本市では、平成18年3月に「南砺市行政改革大綱」及び「南砺市行政改革実施計画」を策定し、事務事業の見直しや組織機構の改革、財政の健全化、職員数の削減などを進めてきましたが、公共施設の再編・統廃合や第三セクターの経営改革など未だに解決されていない課題がいくつかあります。

これまでの取り組みを検証し、課題を明確にしたうえで改革を継続していく必要があることから、行政改革推進の指針として「第2次南砺市行政改革大綱」を策定したところであり、「Ⅰ 将来へ持続可能な行政運営の推進【行政と民間の役割分担】」、「Ⅱ 健全な財政基盤の整備【足腰の強い財政運営】」及び「Ⅲ 市民と共に取り組む市政の推進【市民が主体の行政】」を3つの重点目標に掲げています。

実施計画では、3つの重点項目の達成に向けた具体的な改革事項を定めており、平成24年度から28年度までの5箇年を計画推進期間として、PDCAマネジメントサイクルの手法により毎年度の進捗管理を行いながら改革に取り組みます。

### ○「取組内容」欄について

H25までの取組と、H26以降の取組みを記載しました。(網掛け欄)

### ○「指標・進捗管理項目」欄について

【指標(目標値)】…平成28年度までに達成を目指している目標値を記載しました。

≪進捗管理項目(実績)≫…把握できる直近の実績値を記載しました。取組内容の進捗状況に関連した実績値を記載しました。

### \*\*\* 目 次 \*\*\*

#### I 将来へ持続可能な行政運営の推進【行政と民間の役割分担】

(1) 事務事業の見直し	……	1
(2) 民間委託の推進	……	6
(3) 行政組織機構の見直し	……	10
(4) 外郭団体、財政援助団体等の見直し	……	14
(5) 行政サービスの向上	……	18

#### II 健全な財政基盤の整備【足腰の強い財政運営】

(1) 財政の健全化	……	23
(2) 定員管理と人件費の適正化	……	30
(3) 人材育成の推進と多様な人材の確保	……	32

#### III 市民と共に取り組む市政の推進【市民が主体の行政】

(1) 公正の確保と透明性の向上	……	35
(2) 市民協働の市政の推進	……	39

# I 将来へ持続可能な行政運営の推進【行政と民間の役割分担】

## (1) 事務事業の見直し

### ① 行政が実施する施策の選択や重点化

No.	改革事項	取組内容	実施年度	指標・進捗管理項目	統括部局(課室)	指標No
		(H25年度までの取組み) (H26年度以降の取組み)	H23との比較 A:前進 B:現状維持 C:後退 D:未着手  [H24との比較]	実績等	進捗率: 対H23年度比: 前年度比: 進捗状況等:	
1	計画行政の推進	市の政策及び施策の方向性を明確にするため各種計画を策定する。	24実施 (25～継続)	《進捗管理項目(実績)》 ・策定した計画数(H23:7計画)	市長政策室 (政策推進課)	
		(H25年度までの取組み) 各種計画の策定状況と取りまとめた。 (H26年度以降の取組み) 昨年の調査内容の確認と新規計画の策定状況の取りまとめ。	<b>B</b> [対H24:B]	《総計画数》 H23:46計画、H24:46計画、H25:46計画 《新規・改定計画数》 H24:17計画、H25:6計画 ・H25策定、改訂した計画 城端地域浸水対策計画、南砺エコビレッジ桜ヶ池アクションプラン、みんなが無雪害まちづくり計画、田園環境プラン、南砺スマートIC周辺企業団地立地基本計画、辺地総合整備計画(利賀、土山、人母、南原・上原、東西原) ※《進捗管理を実施している計画数(( )は、進捗管理が必要な計画数)》 H24:25計画(31)、H25:28計画(33)	《総計画数》 対H23年度比:100% 前年度比:100% 進捗状況等:各計画の改訂や新規策定を行い、総合計画との関連性を整理して、実行性を高めている。	

		市営バス路線や民間バス路線の運行・利用状況について検証を行い、公共交通の不便地域の解消や交通弱者等の移動手段の充実を図る。	24実施 (25～継続)	【指標(目標値)】 公共交通機関を使いやすいと感じる市民の割合(H23: 47.3%⇒H28: 60%)  《進捗管理項目(実績)》 ・市営バス路線数(H23: 21路線) ・市営バス利用者数(H23: 108,794人)	市長政策室 (政策推進課)	
2	市内公共交通体系の連携強化	(H25年度までの取組み) ・利便性を考慮した運行の推進－JRが日中のダイヤをパターン化して高齢者にもわかりやすいものに改正 ・世界遺産バス実証実験により、JRとの接続を考慮した時刻改正や便数の増加 ・市営バス利賀地域のオンデマンド運行の開始  (H26年度以降の取組み) ・北陸新幹線開業に伴い、JR城端線、民間路線バスとの連携による市内公共交通体系の検討と既存路線の見直し ・市民及び観光客に対応した持続可能で利便性の高い公共交通体系の構築	C [対H24:A]	【公共交通機関を使いやすいと感じる市民の割合】 目標値 H28: 60% 実績 H23: 47.3%→H24: 32.8%→H25: 33.3%  《市営バス路線数》 実績 H23: 21路線→H24: 21路線→H25: 21路線 《市営バス利用者数》 実績 H23: 108,794人→H24: 109,812人→H25: 108,475人 《低床型バスの導入》 実績 H24まで 3台	【公共交通機関を使いやすいと感じる市民の割合】 進捗率: -110% 対H23年度比: 70% 前年度比: 102% 《市営バス路線数》 対H23年度比: 100% 前年度比: 100% 《市営バス利用者数》 対H23年度比: 100% 前年度比: 99% 進捗状況等: 人口の減少(少子化)とマイカーの普及等により、公共交通機関を利用する機会が少なくなったため、公共交通機関を使いやすいと感じる市民の割合が減少していると思われる。市営バス利用者数は横ばいであるが、より利便性を高めるため、他の公共交通との接続性を見直し及びや宣伝強化を図る必要がある。	《1》
		市立2病院のあり方を検証し、経営の一元管理と機能分担を図り、良質な医療の提供と高度で効率的な病院運営に取り組む。	24実施 (25～継続)	【指標(目標値)】 ・市立2病院の医師数(H23: 25人⇒H28: 31人) ・市立2病院の看護、准看護師数(H23: 183人⇒H28: 207人)  《進捗管理項目(実績)》 ・病床数(H23: 市民病院180床、中央病院190床) ・延べ入院患者数(H23: 市民病院50,578人、中央病院34,389人) ・延べ外来患者数(H23: 市民病院89,981人、中央病院74,502人)	地域包括医療・ケア局 (医療課)	

3	病院事業の見直し	<p>(H25年度までの取組み) 南砺市民病院においては、医師確保の取組として臨床研修医の受入れを行っている。平成23年度10月から開設した歯科口腔外科について2名の常勤医を確保し、H23年度末に比較し3名の増となっている。看護、准看護師数も10名の増で、採用募集数を確保している。</p> <p>公立南砺中央病院においては、医師の採用に対して年度途中での退職があったが、H23年度末に比較し1名の増となっている。看護師については1名の減となっている。</p> <p>(H26年度以降の取組み) 平成26年度においても引き続き医師の確保に努め、看護師は24名の採用を計画している。</p> <p>また、医療法改正に伴い病院機能の見直しを進める。</p>	<p><b>A</b> [対H24:A]</p>	<p>【市立2病院の医師数】 目標値 H28:31人 実績 H23:25人→H24:26人→H25:29人</p> <p>【市立2病院の看護、准看護師数】 目標値 H28:207人 実績 H23:183人→H24:183人→H25:192人</p> <p>《病床数》 実績 H23:市民病院180床、中央病院190床、計370床→H24:市民病院175床、中央病院190床、計365床→H25:変更なし</p> <p>《延べ入院患者数》 実績 H23:市民病院50,578人、中央病院34,389人、計84,967人→H24:市民病院53,183人、中央病院35,587人、計88,770人→H25:市民病院50,737人、中央病院38,398人、計89,135人</p>	<p>【市立2病院の医師数】 進捗率:67% 対H23年度比:116% 前年度比:116%</p> <p>進捗状況等: 【市立2病院の看護、准看護師数】 進捗率:38% 対H23年度比:105% 前年度比:105%</p> <p>《病床数》 対H23年度比:99% 前年度比:100%</p> <p>《延べ入院患者数》 対H23年度比:105% 前年度比:100%</p> <p>進捗状況等:医師数の確保に向け関係機関に働きかけており、看護・准看護師数についても計画的に採用している。</p>	<p>《2》  《3》</p>
4	高齢者福祉サービス事業の適正化	<p>「高齢者保健福祉計画」に基づき在宅福祉を重視した高齢者福祉施策を推進する。 介護予防と健康づくり及び認知症対策、虐待、生活困難高齢者対策等の充実を図る。</p> <p>(H25年度までの取組み) 介護予防事業(運動・認知・栄養・口腔)と包括的支援事業の推進</p> <p>(H26年度以降の取組み) 介護予防事業(運動・認知・栄養・口腔)と包括的支援事業の推進</p>	<p>24実施 (25～継続)</p> <p><b>C</b> [対H24:C]</p>	<p>《進捗管理項目(実績)》 ・要支援、要介護認定率(H28の推計値20%を18.5%以下に抑制する)(H23:17.2%) ・要支援、要介護認定者数(H23:2,958人)</p> <p>《要支援、要介護認定率(H28の認定率を18.5%以下に抑制する)》 実績 H23:17.2%→H24:17.8%→H25:18.1%</p> <p>《要支援、要介護認定者数》 実績 H23:2,958人→H24:3,150人→H25:3,281人</p>	<p>地域包括医療・ケア局 (地域包括課)</p> <p>《要支援、要介護認定率》 対H23年度比:105% 前年度比:102%</p> <p>《要支援、要介護認定者数》 対H23年度比:111% 前年度比:104%</p> <p>進捗状況等:介護保険制度の周知が進んでいることで要介護認定率は増加しつつあるが、介護予防事業の拡大強化や地域包括医療・ケア体制の推進により要介護認定者数を抑制したい。</p>	

5	イベントの再編と運営方法の見直し	合併前の町村から引き継いだイベントや市になってから企画したイベントの役割や効果を検証し、事業に対する行政支援のあり方、地域との協力関係を見直す。	25実施 (26～継続)	<<進捗管理項目(実績)>> ・観光課所管イベント数(H23:18件) ・観光課所管イベント補助金(H23:71,270千円) ・観光課所管イベント入込数(H23:344,699人)	総務部 (行革・施設再編課)	
		(H25年度までの取組み) ・イベントの性格等による所管課の見直し ・イベントの役割や効果の検証 ・イベント毎の入り込み状況について把握を行い、状況分析したうえで助言や指導を実施 (H26年度以降の取組み) ・補助対象事業、補助対象経費を明確化。また補助額の精査	B [対H24:C]	<<観光課所管イベント数>> 実績 H23:18件→H24:18件→H25:18件 <<観光課所管イベント補助金>> 実績 H23:71,270千円→H24:70,050千円→H25:70,720千円 <<観光課所管イベント入込数>> 実績 H23:344,699人→H24:401,862人→H25:340,330人	<<観光課所管イベント数>> 対H23年度比:100% 前年度比:100% <<観光課所管イベント補助金>> 対H23年度比:99% 前年度比:101% <<観光課所管イベント入込数>> 対H23年度比:99% 前年度比:85% 進捗状況等:一部イベントにおいて、天候が恵まれず縮小開催したものがあつた。	

## ②公共施設の再編(機能強化、統廃合、民営化)

		「南砺市公共施設再編計画」(H24.6月に公共施設再編計画を見直し)の再編等の方向性に基づき、施設の統廃合、売却・譲渡を実施する。 各施設の利用状況や収支状況、将来の公費負担見込みなどを踏まえて計画の見直しを行う。	24実施 (25～継続)	【指標(目標値)】 ・スキー場施設(H25廃止:2施設、H26売却譲渡:3施設) ・温泉・宿泊施設(H24売却譲渡:1施設、H25売却譲渡:6施設、H27売却譲渡:2施設)	総務部 (行革・施設再編課)	
--	--	--	-----------------	--	-------------------	--

6	公共施設の再編・統廃合	<p>(H25年度までの取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スキー場廃止に向けた協議及び廃止後の地域振興策PT</li> <li>・城端地域コミュニティ施設譲与説明会開催・協議(交渉)</li> <li>・温泉・宿泊施設の売却・譲渡協議(調査)</li> </ul> <p>(H26年度以降の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画の進捗管理</li> <li>・計画に基づく交渉・協議</li> <li>・指定管理施設の指定管理者に対する売却・譲渡に向けた意志確認</li> </ul>	<p><b>A</b></p> <p>[対H24:A]</p>	<p>【スキー場施設】</p> <p>目標値 H25廃止:2施設、H26売却譲渡:3施設 実績 H24:廃止:2施設、</p> <p>【温泉・宿泊施設】</p> <p>目標値 H24売却譲渡:1施設、H25売却譲渡:6施設、H27売却譲渡:2施設 実績 H24:売却譲渡協議:1施設</p> <p>H24:売却譲渡された施設:8施設(コミュニティ施設:7、交流施設:1) 解体・廃止・目的変更された施設:2施設(スキー場:2) 指定管理に移行した施設:2施設(観光施設:2) H25:解体した施設:1施設(交流施設:1)</p>	<p>【スキー場施設】</p> <p>進捗率:40% 進捗状況等:2スキー場の廃止後、3スキー場の指定管理者に売却譲渡を交渉。引き続き交渉を進める。</p> <p>【温泉施設】</p> <p>進捗率:0% 1施設について国の許可申請中。</p> <p>【売却・譲渡時期の延期】</p> <p>補助金返還が必要になる等の理由により売却・譲渡時期延期をした施設は、スキー場1施設、温泉施設8施設。</p>	<p>《4》</p> <p>《5》</p>
7	分庁舎方式の検証と庁舎機能の再編	<p>行政組織機構の再構築にあわせて現在の分庁舎方式を検証し、部局及び課室の効率的かつ機能的な配置を検討する。</p>	<p>27実施 (28～継続)</p>	<p>実績なし</p>	<p>総務部 (行革・施設再編課)</p> <p>進捗状況等:今後、庁舎機能等再編についても、本格的に調査等を進めていく。</p>	

### ③行政評価に基づく事務事業の改革・改善

8	行政評価制度の本格運用	<p>施策評価及び事務事業評価の結果を市政に反映させ、効果的・効率的な行政運営を行うとともに、行政経営の透明性を高め、市民に対する説明責任を果たすために評価シートを公表する。</p> <p>主要施策や重点事業について、妥当性や有効性などを客観的に検証するため、市民による評価委員会を設置し、外部の意見を反映する仕組みづくりを行う。</p> <p>事務事業評価の結果に基づき、不用・不急と判断する事務事業を統合・廃止する。</p>	24実施 (25～継続)	<p>【指標(目標値)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>行政サービス(市役所の仕事)の水準が適正だと思う市民の割合(H23:68.8%⇒H28:80%)</li> </ul> <p>《進捗管理項目(実績)》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施策評価シートを作成した施策数(H23:41施策)</li> <li>事務事業評価シートを作成した事務事業数(H23:739事務事業)</li> </ul>	総務部 (行革・施設再編課)	
		<p>(H24年度までの取組み)</p> <p>H22から行政評価システムを導入し研修を実施し、評価シートの作成を試行。H25には評価シートを情報公開コーナーやホームページを通して公開した。</p> <p>(H26年度以降の取組み)</p> <p>予算編成や決算審査事務に活用する。さらに評価の実施にあたり市民参画の方法を検討する。</p>	B [対H24:C]	<p>【行政サービス(市役所の仕事)の水準が適正だと思う市民の割合】</p> <p>目標値 H28:80%</p> <p>実績 H23:68.8%→H24:70.8%→H25:68.4%</p> <p>《施策評価シートを作成した施策数》</p> <p>実績 H23:41施策→H24:39施策→39施策</p> <p>《事務事業評価シートを作成した事務事業数》</p> <p>実績 H23:739事務事業→H24:738事務事業→H25:729事務事業</p>	<p>【行政サービス(市役所の仕事)の水準が適正だと思う市民の割合】</p> <p>進捗率:-4%</p> <p>対H23年度比:99%</p> <p>前年度比:97%</p> <p>《施策評価シートを作成した施策数》</p> <p>対H23年度比:95%、前年度比:100%</p> <p>《事務事業評価シートを作成した事務事業数》</p> <p>対H23年度比:99%、前年度比:99%</p> <p>進捗状況等:施策マネジメントシート及び事務事業マネジメントシートを作成し、公表している。これらのシートによって行政サービスの妥当性を再検証するとともに、徹底した事業の見直しを行う。</p>	《6》

## (2) 民間委託の推進

### ①行政運営の効率化や住民サービスの向上が図れる業務の民間委託の推進

	民間委託推進方針の策定	業務の民間委託を推進するため、適正なサービス水準の確保を念頭に置き、費用対効果や妥当性を考慮して、推進方針を策定する。	25実施 (26～継続)		総務部 (行革・施設再編課)	
--	-------------	---	-----------------	--	-------------------	--



9		(H25年度までの取組み) 取組なし (H26年度以降の取組み) 策定に向け検討する。	<b>B</b> [対H24:B]	実績なし	進捗状況等:民間委託のメリットを明らかにした上で、事務事業の見直しと共に方針を検討する。	
10	バス運行の民間委託	市営バス運行の民間委託を推進する。	24実施 (25~継続)	【指標(目標値)】 ・直営バス路線数(H23:9路線⇒H28:0路線) 《進捗管理項目(実績)》 ・委託バス路線数(H23:12路線)	市長政策室 (政策推進課)	
		(H25年度までの取組み) 直営バス路線を民間委託とした。 (H26年度以降の取組み) 引き続き民間委託を継続していく。	<b>A</b> [対H24:A]	【直営バス路線数】 目標値 H28:0路線 実績 H23:9路線→H24:9路線→H25:0路線 《委託バス路線数》 実績 H23:12路線→H24:12路線→H25:21路線	【直営バス路線数】 進捗率:100% 《委託バス路線数》 対H23年度比:175% 前年度比:175% 進捗状況等:民間委託の受け入れ体制が整い、平地域、利賀地域の路線を直営から委託に切り替えたことにより、市営バス運行の全てを民間委託することができた。	《7》
11	デイサービス事業の一部業務の民間委託	デイサービス事業の給食、食材調達、送迎事業等の民間委託を推進する。	24実施 (25~継続)	《進捗管理項目(実績)》 ・民間委託業務種目数(H23:2業務)	地域包括医療・ケア局 (地域包括課)	
		(H25年度までの取組み) ・給食調理業務の委託 ・シルバー人材センターへの業務委託 (H26年度以降の取組み) ・デイサービス事業を指定管理へ移行	<b>B</b> [対H24:B]	《民間委託業務種目数》 実績 H23:2業務→H24:2業務→H25:2業務	《民間委託業務種目数》 対H23年度比:100% 前年度比:100% 進捗状況等:給食調理・食材調達業務及び送迎バス運転業務を行ってきたが、H26からは指定管理料に含まれることとなる。	

12	給食調理業務の民間委託	小中学校、病院事業等の給食調理業務の民間委託を推進する。	24実施 (25～継続)	≪進捗管理項目(実績)≫ ・民間委託業務数(H23:中学校5校、市立病院2病院)	教育委員会 (教育総務課)
		(H25年度までの取組み) ・中学校5校の学校給食調理業務の民間委託を継続実施。 ・市立病院2病院の調理業務の民間委託を継続実施。 (H26年度以降の取組み) ・中学校5校の学校給食調理業務の民間委託を継続実施。 ・市立病院2病院の調理業務の民間委託を継続実施。	B [対H24:B]	≪民間委託業務数≫ 実績 H23:中学校5校→H24:中学校5校 H25:中学校5校 H23:市立病院2病院→H24:市立病院2病院 H25:市立病院2病院	≪民間委託業務数≫ 対H23年度比:100% 前年度比:100% 進捗状況等:中学校5校の学校給食調理業務の民間委託及び市立病院2病院の調理業務の民間委託を継続していくが、今後、民間委託していない学校についても、検討が必要である。

## ②指定管理者制度による公の施設の管理運営

13	指定管理者制度の適正な運用	直営の公の施設を対象として制度導入の可能性を検討するとともに、管理の担い手をNPO法人や民間事業者等の多彩な担い手に拡大し、民間の持つノウハウ等を活用した創意工夫により、良質なサービスの提供と経費の節減を推進する。 指定管理者評価委員会(外部委員)の意見を聴いて、制度の運用改善を図る。	24実施 (25～継続)	≪進捗管理項目(実績)≫ ・制度導入施設数(H23:177施設・85協定) ・指定管理料(H23:673,278千円)	総務部 (行革・施設再編課)
		(H25年度までの取組み) 公の施設の管理運営の適正化を図るとともに、評価委員会の意見を伺い、制度の適正な運用を図った。 (H26年度以降の取組み) 継続実施	A [対H24:A]	≪制度導入施設数≫ 実績 H23:177施設・85協定→H24:171施設・78協定 →H25:176施設・80協定 ≪指定管理料≫ 実績 H23:673,278千円→H24:725,522千円 →H25:724,978千円	≪制度導入施設数≫ 対H23年度比:99% 前年度比:103% ≪指定管理料≫ 対H23年度比:108% 前年度比:100% 進捗状況等:民間ノウハウを有効に活用するため指定管理が適している施設について順次指定管理制度を導入している。

14	モニタリングの実施と公表	<p>指定管理者制度を導入している公の施設のうち、基幹施設の管理運営状況についてモニタリング評価を実施し、サービスの改善を図る。</p> <p>指定管理者評価委員会委員(外部委員)による客観的な評価を行い、評価結果を公表する。</p>	24実施 (25～継続)	<p>【指標(目標値)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・モニタリング評価結果が「A」評価以上の施設の割合(H24:84.6%⇒H28:92%)</li> </ul> <p>《進捗管理項目(実績)》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・モニタリング実施施設数(H23:26施設)</li> <li>・指定管理者評価委員会(H23設置)</li> </ul>	総務部 (行革・施設再編課)	
		<p>(H25年度までの取組み)</p> <p>H23、H24は各26施設についてモニタリングを実施。指定管理者評価委員会の意見を付して公表した。また、施設利用者へのアンケート調査を実施。</p> <p>(H26年度以降の取組み)</p> <p>モニタリングを継続実施すると共に、ハガキによる利用者アンケート調査を実施。</p>	C 対H24	<p>【モニタリング評価結果が「A」評価以上の施設の割合】</p> <p>目標値 H28:92%</p> <p>実績 H24:84.6%→H25:70.4%</p> <p>《モニタリング実施施設数》</p> <p>実績 H24:26施設→H25:27施設</p> <p>《指定管理者評価委員会》</p> <p>実績 H23:設置→H24:委員会開催2回→H25:委員会開催2回</p>	<p>【モニタリング評価結果が「A」評価以上の施設の割合】</p> <p>進捗率: -192%</p> <p>前年度比: 83%</p> <p>《モニタリング実施施設数》</p> <p>前年度比: 104%</p> <p>《指定管理者評価委員会》</p> <p>前年度比: 100%</p> <p>進捗状況等: 評価委員によるモニタリングの強化により、H25の「A」評価の割合が下がっている。今後、指導監督の強化を図りサービスの向上を目指す。</p>	《8》

### ③民間活力の導入

15	業務の民営化やPFI・PPP手法等の活用	<p>建設コストの削減と民間のノウハウ活用による公共施設の整備と管理運営手法の導入を検討する。</p>	26実施 (27～継続)		総務部 (行革・施設再編課)	
		<p>(H25年度までの取組み)</p> <p>全課において取組なし</p> <p>(H26年度以降の取組み)</p> <p>各種手法の情報収集と導入検討</p>	B [対H24:B]	PPPIについては、指定管理者制度を導入しつつある。	<p>進捗状況等:</p> <p>PFIについては現在のところ該当する施設が無い。</p> <p>PPPIについては、指定管理制度等引き続き推進する。</p>	

### (3) 行政組織機構の見直し

#### ① 新たな行政課題や社会情勢の変化に対応できる効率的な行政組織の構築

16	組織機構と事務所管の見直し	<p>総合計画基本計画に掲げた重点施策を推進するとともに、新たな行政需要や市民ニーズ等に的確に対応するため、庁内の組織機構や事務所管の見直しを行う。</p>	<p>24実施 (25～継続)</p>	<p>《進捗管理項目(実績)》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・組織再編(H23:児童育成課をこども課に課名変更、子育て支援室を新設、市民協働課に婚活支援係を新設、企画情報課統計係を定住統計係に改組)</li> <li>・事務所管(H23:観光課が管理していた温泉温浴3施設(くろば温泉、ゆ～ゆうランド、ゆ～楽)を福祉課に所管替え)</li> </ul>	<p>総務部 (行革・施設再編課)</p>	
		<p>(H25年度までの取組み) 庁内組織機構・事務所管の見直しの実行 (H26年度以降の取組み) 継続実施</p>	<p>A [対H24:A]</p>	<p>《組織再編》 実績 H23:児童育成課をこども課に課名変更、子育て支援室を新設、市民協働課に婚活支援係を新設、企画情報課統計係を定住統計係に改組 →H24:医療局を地域包括医療・ケア局に名称変更、農政課特産振興係と農村保全係を農業振興係に統合、文化課を文化・世界遺産課に名称変更、文化財係を世界遺産・文化財係に名称変更 →H25:企画情報課を政策推進課に課名変更、エコビレッジ推進課を新設、総務部に行革・施設再編課を新設、住民環境課を住民生活課に変更、観光課を交流観光まちづくり課に変更 《事務所管の見直し》 実績 H23:観光課が管理していた温泉温浴3施設(くろば温泉、ゆ～ゆうランド、ゆ～楽)を福祉課に所管替え →H24:循環型社会構築の推進体制の強化に伴い、新設のエコビレッジ推進課に住民環境課分掌事務である廃棄物処理等の環境保全に関する事務を移管。</p>	<p>進捗状況等:毎年、庁内の組織機構や事務所管の見直しを行っている。</p>	
		<p>医療と福祉業務の連携を強化し、良質で効果的な医療・福祉ケア・サービスの提供を推進する。</p>	<p>24実施 (25～継続)</p>	<p>【指標(目標値)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護、訪問リハビリ利用者数(H22:390人/月⇒H28:460人/月)</li> </ul> <p>《進捗管理項目(実績)》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護、訪問リハビリ延べ利用者数(医療・介護重複者を含む)(H23:394.4人/月)</li> </ul>	<p>地域包括医療・ケア局 (医療課)</p>	

17	地域包括医療・ケアの推進	<p>(H25年度までの取組み) 訪問件数は頭打ちの状況となっているが、利用者の傾向として要介護4以上の利用者の割合、そして医療保険該当者に対する訪問回数が増加する傾向となっており、訪問看護の必要度は高まっていることがうかがえ、引き続き職員の確保及びレベルアップに努めた。なお、職員のレベルを向上させる取り組みとして認定看護師(訪問看護)の資格取得を実現している。</p> <p>(H26年度以降の取組み) 地域包括ケアの推進により訪問看護の需要が高まっていくことから、職員の増員に努める。</p>	<p><b>A</b> [対H24:B]</p>	<p>【訪問看護、訪問リハビリ利用者数】 目標値 H28:460人/月</p> <p>《訪問看護、訪問リハビリ延べ利用者数(医療・介護重複者を含む)》 実績 H22:390.0人/月 →H23:388.4人/月 →H24:393.1人/月 →H25:393.4人/月</p>	<p>【訪問看護、訪問リハビリ利用者数】 進捗率:7% 前年度比:100% 対H23年度比:101% 進捗状況等:看護師等不足により、訪問可能な利用者数に限りがある。利用者の増加に対応するため、看護師等の増員に努める。</p>	《9》
18	横断的プロジェクトチームによる政策対応	<p>新たな行政課題や政策形成に迅速に対応できるよう、プロジェクトチームの編成や関係各課での連絡会議等の開催など部局横断的な取組体制を構築する。</p> <p>(H25年度までの取組み) ・各種プロジェクトチーム (H26年度以降の取組み) ・マイナンバーワーキンググループ、福野地区工場用地活用プロジェクトチーム、人口減少対策事業推進チーム</p>	<p>24実施 (25～継続)</p> <p><b>A</b> [対H24:A]</p>	<p>《進捗管理項目(実績)》 ・横断的プロジェクトチーム(会議・委員会等)の設置数(H23:13件)</p> <p>《横断的プロジェクトチーム(会議・委員会等)の設置数》 実績 H23:13件→H24:17件→H25:21件 H25:介護保険推進全国サミットinなんとプロジェクトチーム、閑乗寺にぎわいプロジェクトチーム、保育園跡地利用検討会、道路評価検討会</p>	<p>総務部 (行革・施設再編課)</p> <p>《横断的プロジェクトチーム(会議・委員会等)》 対H23年度比:162% 前年度比:124% 進捗状況等:必要に応じて部局横断的な取組を行っている。</p>	
		<p>保健センター業務のあり方を検証するとともに、保健事業に係る人的機動力の強化に努め市民サービスの向上を図る。</p>	<p>24実施 (25～継続)</p>	<p>【指標(目標値)】 ・特定保健指導の実施率(H23:30.2%⇒H28:45%) [特定保健指導の実施率=運動や食生活指導の完了者/特定健診受診者のうち運動や食生活改善指導対象者数]</p> <p>《進捗管理項目(実績)》 ・保健センターでの相談受付数(H25:674件) ・保健師、管理栄養士の配置数(H25:成人担当7人・母子担当12人)</p>	<p>民生部 (健康課)</p>	

19	母子・成人保健業務の連携と人的集約による機動力の強化	<p>(H25年度以降の取組み)</p> <p>○人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委譲された母子保健事業を実施</li> <li>・新任保健師・栄養士等研修や課題への取り組みについて連絡会で取り組む。</li> </ul> <p>○特定保健指導の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・係間連携による特定保健指導の実施。(平成26年度以降の取組み)</li> </ul> <p>○人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・初任期保健師・栄養士のプリセプターの役割を確認し育成をすすめる。</li> <li>・包括・保健・福祉連絡会での研修の充実や情報を共有化し、連携を図る。</li> </ul> <p>○特定保健指導の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定保健指導対象者への指導実施に向け、研修会への参加等資質の向上を図る。</li> </ul>	<p><b>A</b></p> <p>[対H24:A]</p>	<p>【特定保健指導の実施率】</p> <p>目標値 H28:55%(第2期特定健康診査等実施計画)</p> <p>実績 H22:35.2%→H23:31.3%→H24:45.7%(法定)→H25:47.0%(概数)</p> <p>※特定保健指導の終了率=運動や食生活指導の終了者/特定健診受診者のうち運動や食生活改善指導対象者数×100(%)</p> <p>≪保健センターでの相談受付数≫</p> <p>実績 H23:568件→H24:566件→H25:674件</p> <p>≪保健師、管理栄養士の配置数≫</p> <p>実績 H23:成人担当5人・母子担当12人→H24:成人担当7人・母子担当12人</p>	<p>【特定保健指導の実施率】</p> <p>進捗率:66%</p> <p>対H23年度比:150%</p> <p>前年度比:103%</p> <p>進捗状況等:特定保健指導対象者に相談案内通知し、相談予約のない人には、連絡を入れ相談予約をとることで実施率が増加している。</p> <p>≪保健センターでの相談受付数≫</p> <p>対H23年度比:119%</p> <p>前年度比:119%</p> <p>≪保健師、管理栄養士の配置数≫</p> <p>対H23年度比:112%</p> <p>前年度比:100%</p>	《10》
20	行政センター機能の見直し	<p>担当課と行政センターの事務分掌を検証し、簡素で効果的・効率的な組織機構を再構築する。</p> <p>(H25年度までの取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政センター窓口事務改善連絡会等での窓口事務の調整・統一化、マニュアル確認、事務改善等について検討。</li> <li>・日曜開庁・火曜延長に際し来客数の多い行政センターへの応援体制の実施</li> </ul> <p>(H26年度以降の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住基カード大量更新に対応するため住基カード更新センターを開設</li> </ul>	<p>25実施 (26～継続)</p> <p><b>B</b></p> <p>[対H24:B]</p>	<p>≪進捗管理項目(実績)≫</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政センター事務の移管・集約の状況(H23まで:医療費等の入力事務及び外国人登録事務を担当課に集約)</li> </ul> <p>≪行政センター事務の移管・集約の状況≫</p> <p>実績 H23まで:医療費等の入力事務及び外国人登録事務を担当課に集約</p> <p>→H24、H25:移管・集約事務の実績なし</p>	<p>総務部 (行革・施設再編課)</p> <p>進捗状況等:庁舎機能の再編と合わせて、将来的な行政センターの機能を見直していく</p>	

## ②スクラップ・アンド・ビルドの徹底による組織機構・出先機関の統廃合

		<p>地域の医療圏の方向性を検証し、現在の4診療所のあり方を見直すとともに、診療所間での医療材料等の集約化を推進する。</p>	<p>25実施 (26～継続)</p>	<p>≪進捗管理項目(実績)≫</p> <p>※取組み状況(H23:H22年度より診療材料の納入管理の一元化を実施、診療所業務のマニュアル化により診療所間での職員の協力体制を確保)</p>	<p>地域包括医療・ケア局 (医療課)</p>	
--	--	---	-------------------------	--	-----------------------------	--

21	診療所の見直し	(H25年度までの取組み) ・テレビ会議システムの活用 ・診療材料の納入管理 ・医師不在時の連携体制確保 ・災害等不測の事態に対応した人事協力 (H26年度以降の取組み) ・上平診療所の利便性と災害対策による移転 新築の検討	A [対H24:A]	《診療所の見直しの取組み状況》 実績 H23:H22年度より診療材料の納入管理の一元化を実施、診療所業務のマニュアル化により診療所間での職員の協力体制を確保→H24:テレビ会議システムを活用し情報の共有化を図った。→H25:災害等不測の事態における看護師の配置体制と人的協力を図った。	進捗状況等:診療所の改善にむけ見直しを行っている。	
22	保育園の統合と民営化の検討	園児数の減少と保育サービスの拡充に対応するため保育園の統廃合を推進する。 保育サービスにおける市立保育所の役割を検証し、保育園の民営化等の方向性を検討する。	24実施 (25～継続)	【指標(目標値)】 ・保育園数(H23:27園⇒H28:12園)	民生部 (こども課)	
		(H25年度までの取組み) H22 福野ひまわり保育園建設 H23 福野おひさま保育園建設 H24 認定こども園井波にじいろ保育園、 福光南部あおぞら保育園建設 H25 福光どんぐり保育園建設 (H26年度以降の取組み) H26 福光東部統合保育園建設準備 保育園民営化等に関する検討開始 H27 福光東部統合保育園建設予定	A [対H24:A]	【保育園数】 目標値 H28:12園 実績 H22:29園(うち1園休園)→H23:27園 →H24:23園(うち1園休園) →H25:17園(うち1園休園)	【保育園数】 進捗率:67% 対H23年度比:63% 前年度比:74% 進捗状況等:H25実績では、2統合保育園が完成したことにより6保育園が減となっている。残り1統合保育園を完成させ目標を達成したい。	《11》
		少子化に伴う児童・生徒数の減少に伴い、適正規模と適正配置についての検討を継続する。	24実施 (25～継続)	《進捗管理項目(実績)》 ・小学校(H23:10校) ・中学校(H23:8校) ・児童・生徒数(H23:4,066人) ・複式学級数(H23:6学級)	教育委員会 (教育総務課)	

23	小・中学校の統廃合	<p>(H25年度までの取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(仮称)平・上平統合小学校の建設促進</li> <li>・少子化に伴う児童・生徒数の減少に伴い、適正規模と適正配置について検討。</li> </ul> <p>(H26年度以降の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・26年4月に2校を統合した上平小学校開校。</li> <li>・少子化に伴う児童・生徒数の減少に伴い、適正規模と適正配置について検討。</li> </ul>	<p><b>B</b> [対H24:B]</p>	<p>《小学校数》 実績 H23:10校→H24:10校→H25:10校</p> <p>《中学校数》 実績 H23:8校→H24:8校→H25:8校</p> <p>《児童・生徒数》 実績 H23:4,066人→H24:4,010人→H25:3,876人</p> <p>《複式学級数》 実績 H23:6学級→H24:7学級→H25:5学級</p>	<p>《小中学校数》 対H23年度比:100% 前年度比:100%</p> <p>進捗状況等:(仮称)平・上平統合小学校新築工事の完成により、小中学校の統廃合は終了。</p> <p>《児童・生徒数》 対H23年度比:95% 前年度比:97%</p> <p>進捗状況等:児童生徒数の減少数を最小限に努める。</p> <p>《複式学級》 対H23年度比:83% 前年度比:71%</p> <p>進捗状況等:今後、複式学級の数は、増えると思われるが、今後、山村留学調査・研究する。</p>
----	-----------	--	------------------------------	--	---

#### (4) 外郭団体、財政援助団体の見直し

##### ① 外郭団体の経営改善と自立の促進

24	第三セクター経営の総点検	<p>市の出資比率が25%以上の第三セクターについて、公的支援に頼らない自立運営を目指して運営の改善を指導する。</p>	<p>26実施 (27～継続)</p>	<p>《進捗管理項目(実績)》 ・市の出資比率が25%以上の第三セクターの数(H23:13団体) ・市の出資額(H23:645.24百万円)</p>	<p>総務部 (行革・施設再編課)</p>
		<p>(H25年度までの取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>南砺市土地開発公社の解散</li> <li>経営状況の把握</li> <li>役員就任方針の変更、基準の作成</li> </ul> <p>(H26年度以降の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第三セクター改革プランの策定</li> </ul>	<p><b>A</b> [対H24:B]</p>	<p>《市の出資比率が25%以上の第三セクターの数》 実績 H23:13団体→H24:12団体(解散:1)→H25:12団体</p> <p>《市の出資額》 実績 H23:645.24百万円→H24:645.24百万円→H25:640.24百万円</p>	<p>《市の出資比率が25%以上の第三セクターの数》 対H23年度比:92% 前年度比:100%</p> <p>《市の出資額》 対H23年度比:99% 前年度比:99%</p> <p>進捗状況等: 第三セクターの自主自立に向けた取り組みを推進するため第三セクター改革プランを策定する。</p>



25	財団法人の見直し	市が出捐している財団法人について、統廃合・整理等の見直しの総合的な方針を策定する。	26実施 (27～継続)	<<進捗管理項目(実績)>> ・市が出捐している財団法人の数(H23:6団体) ・市の出捐金(H23:137.6百万円)	総務部 (行革・施設再編課)	
		(H25年度までの取組み) 経営状況の把握 役員就任方針の変更、基準の作成 (H26年度以降の取組み) 財団法人を含めた第三セクター改革プラン策定	A [対H24:A]	<<市が出捐している財団法人の数>> 実績 H23:6団体→H24:6団体→H25:6団体 <<市の出捐金>> 実績 H23:137.6百万円→H24:137.6百万円 →H25:137.6百万円	<<市が出捐している財団法人の数>> 前年度比:100% 対H23年度比:100% <<市の出捐金>> 前年度比:100% 対H23年度比:100% 進捗状況等: 財団法人の見直しを進めるため第三セクター改革プランを策定し、必要性、採算性等を検証するとともに、今後のあり方について検証する。	
26	農業公社と関連団体との統合	農業公社と関連団体の経営基盤の強化を図るため統合を推進する。	26実施 (27～継続)	<<進捗管理項目(実績)>> ・市が出捐している農業公社の数(H23:2団体) ・市の出捐金(H23:86.5百万円)	産業経済部 (農政課)	
		(H25年度までの取組み) 平農業公社と上平農業公社は、平成20年に統合を行い、(財)五箇山農業公社となった。(財)五箇山農業公社と(財)利賀村農業公社との統合を模索してきたが、エリアが広範囲であり、移動の時間が大きく掛かる為、2つの農業公社で運営していく。平成24年には両農業公社が共に公益財団法人に認定され、非営利目的団体となった。  (H26年度以降の取組み) 公益財団法人に認定されたので、一般財団法人等と公益財団法人の統合には問題点が多く、調査中が必要である。 利賀村農業公社と一般財団法人との、統合に関する検討協議会を設置する。	B [対H24:B]	<<市が出捐している農業公社の数>> 実績 H23:2団体→H24:2団体→H25:2団体  <<市の出捐金>> 実績 H23:86.5百万円→H24:86.5百万円→H25:86.5百万円	<<市が出捐している農業公社の数>> 対H23年度比:100% 前年度比:100% <<市の出捐金>> 前年度比:100% 対H23年度比:100% 進捗状況等: 検討協議会を設置し、問題点を洗い出し、問題点を解消できる方法を模索していく。	

## ②外郭団体の統廃合

27	運営の適正化	各団体が中期の経営計画を作成し、自主的事業の拡大などで採算面の改善が図られるよう、団体自らの改革を指導する。 出資・出捐比率50%以上の外郭団体について、経営状況の改善が見込めない場合は、経営改善計画や職員数、人件費の定員適正化計画の策定を指導する。	26実施 (27～継続)	《進捗管理項目(実績)》 ・市の出資・出捐比率が50%以上の外郭団体数(H23:財団法人6団体、株式会社3社)	総務部 (行革・施設再編課)
		(H25年度までの取組み) 経営状況の把握 (H26年度以降の取組み) 第三セクター改革プランの策定	<b>B</b> [対H24:B]	《市の出資・出捐比率が50%以上の外郭団体数》 実績 H23:財団法人6団体、株式会社3社→H24:財団法人6団体、株式会社3社	《市の出資・出捐比率が50%以上の外郭団体数》 対H23年度比: 100% 前年度比: 100% 進捗状況等: 各団体の自主自立に向けた取り組みを推進するため改革プランを策定し、経営改善に向けた指導を強化する。
28	公的支援の見直し	外郭団体に対する市からの公的支援の状況を検証し、出資以外の支出がある場合は削減に努める。	26実施 (27～継続)	《進捗管理項目(実績)》 ・財政支援をした外郭団体数(H23:4団体) ・団体運営補助金(H23:103,887千円)	総務部 (行革・施設再編課)
		(H25年度までの取組み) 施設関係長期借入金償還補助金ほか (H26年度以降の取組み) 第三セクター改革プランを策定。 公的支援に対する基本的な考えを明確化する。	<b>C</b> [対H24:A]	《財政支援をした外郭団体数》 実績 H23:4団体→H24:6団体→H25:3団体  《団体運営補助金》 実績 H23:103,887千円→H24:132,656千円→H25:119,106円	《財政支援をした外郭団体数》 対H23年度比: 75% 前年度比: 50% 《団体運営補助金》 対H23年度比: 114.6% 前年度比: 89.7% 進捗状況等: 各団体の自主自立に向けた取り組みを推進するため改革プランを策定し、公的支援の内容を検証する。
		外郭団体及び指定管理者等の公益的な性格に鑑み、情報公開制度の趣旨に基づく情報の提供に努めるよう指導する。	25実施 (26～継続)	《進捗管理項目(実績)》 ・情報公開規程を策定している団体数(H23:46団体/80団体)	総務部 (総務課)

29	情報の開示	(H25年度までの取組み) 指定管理者においては、モニタリング調査ヒアリング時に指導 (H26年度以降の取組み) 引き続き、監査時などに指導する	A [対H24:A]	≪情報公開規程を策定している団体数≫ 実績 H23:46団体/80団体→H24:61団体/81団体→ H25:67団体/79団体 *出資比率50%以上又は市からの補助金、交付金、負担金等の合計額が1,000万円以上である団体及び指定管理者。	≪情報公開規程を策定している団体数≫ 対H23年度比:146% 前年度比:110% 進捗状況等:情報公開規程を策定するよう指導しており、策定団体数は増えている。	
----	-------	---	---------------	---	---	--

### ③財政援助団体の自主的運営の推進

30	財政支援の見直し	補助金制度の見直しとあわせて、財政支援団体への人的、資金的援助を縮小する。	24実施 (25～継続)	≪進捗管理項目(実績)≫ ・財政援助団体監査の実施状況(H23:7団体、監査対象補助金額245,550千円)	総務部 (行革・施設再編課)	
		(H25年度までの取組み) 補助金制度の見直し (H26年度以降の取組み) 継続実施	B [対H24:B]	≪財政援助団体監査の実施状況≫ 実績 H23:7団体、監査対象補助金額245,550千円 実績 H24:18団体、監査対象補助金額:569,206千円 実績 H25:19団体、監査対象補助金額:898,417千円	進捗状況等:財政支援団体への補助金が適切に使用されているか、順次監査を行っている。	
31	団体の自立・自主性の促進	各種団体等における市の関与のあり方を検証し、団体の自立を促進するとともに側面的な支援体制に移行する。	24実施 (25～継続)	【指標(目標値)】 ・市から派遣している職員数(H23:5人⇒H28:0人)	総務部 (総務課)	
		(H25年度までの取組み) 各種団体からの要請により派遣を行っている。 (H26年度以降の取組み) 各種団体からの要請を吟味し派遣を行う。	C [対H24:A]	【市から派遣している職員数】 目標値 H28:0人 実績 H23:4人 →H24:7人 →H25:6人	【市から派遣している職員数】 進捗率:-50% 対H23年度比:150% 前年度比:86% 進捗状況等:市職員の派遣を再検証し適正な支援体制に移行する。	《12》

(5) 行政サービスの向上

①開庁時間の拡大など窓口サービス、相談業務体制の充実

		<p>市民窓口サービスの開設時間延長を継続するとともに、窓口での説明方法や手続き方法を点検し、市民の目線に立って利便性の向上を図る。 休日や時間外における住民票等の交付、窓口混雑の緩和のために自動交付機の利用を促進し、住民サービスの向上を図る。</p>	<p>24実施 (25～継続)</p>	<p>《進捗管理項目(実績)》 ・証明書自動交付機利用件数(H23:16,955件) ・業務時間の延長(H23:毎週火曜日は午後7時まで延長、転入・転出等が多い3月下旬から4月上旬の日曜日は行政センター窓口を開設)</p>	<p>民生部 (住民生活課)</p>	
<p>32</p>	<p>窓口サービスの拡充と案内機能の充実</p>	<p>(H25年度までの取組み) 市民窓口サービスの開設時間延長を継続するとともに、窓口での説明方法や手続き方法を点検し、市民の目線に立って利便性の向上を図る。 休日や時間外における住民票等の交付、窓口混雑の緩和のために自動交付機及びコンビニ交付サービスの利用を促進し、住民サービスの向上を図る。 (H26年度以降の取組み) 城端・井波・福野行政センターの自動交付機は廃止を検討していく。</p>	<p>A [対H24:A]</p>	<p>《自動交付機利用件数》 実績 H23:16,955件→H24:17,656件→H25:17,142件 《コンビニ交付サービス利用件数》 実績 H24:339件→H25:925件 利用時間 6時30分～23時 《業務時間の延長》 実績 H23:毎週火曜日は午後7時まで延長、転入・転出等が多い3月下旬から4月上旬の日曜日は行政センター窓口を開設→H23:継続 H24:継続 H25:継続</p>	<p>《自動交付機利用件数》 対H23年度比:101% 前年度比:97% 《コンビニ交付サービス利用件数》 前年度比:273% 進捗状況等:H24年からコンビニ交付サービスが始まり、自動交付機発行からコンビニ交付サービスに移行段階であり、今後はコンビニ交付サービスの利便性の周知を行い利用拡大を図る。</p>	
		<p>公共施設としての役割を踏まえたうえで、施設の利用しやすさや費用対効果などを総合的に検証し、効果的で効率的な管理運営を推進する。</p>	<p>24実施 (25～継続)</p>	<p>《進捗管理項目(実績)》 ・開館時間延長、休館日開館の状況(H24:中央図書館は7～8月の月曜日を開館、一部の体育館施設では週1回の休館日も開館)</p>	<p>総務部 (行革・施設再編課)</p>	

33	市民利用施設の休館日、開館時間等の見直し	<p>(H25年度までの取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・蔵書点検による休館日の短縮(図書館)</li> <li>・地元イベントとの連携による開館時間の延長やイベント参加</li> <li>・中央図書館、福野図書館の開館時間変更</li> <li>・井波図書館、城端図書館の祝日開館</li> <li>・H18指定管理導入後H20より一部の体育施設で開館日を変更して運営</li> </ul> <p>(H26年度以降の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開館日の拡大により、中央図書館は8日間増、井波・城端図書館は15日増の予定。また指定管理者の提案により、現行条例で定める開館日・開館時間等が、より利用者へのサービスの向上に繋がれば、協議し変更の許可を行う</li> <li>・直営施設等は基本的に条例に基づき、事情により施設長の裁量により協議し、開館時間の変更等の対応を行なう</li> <li>・協働のまちづくり支援センターの年度末の休日開館</li> <li>・南砺で暮らしません課の業務時間拡大</li> <li>・国保短期証交付に係る納税相談時の時間延長</li> </ul>	<p><b>A</b></p> <p>[対H24:A]</p>	<p>《開館時間延長、休館日開館の状況》</p> <p>(図書館)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実績H23:蔵書点検の短縮51日→H25:38日。</li> <li>・H24から中央図書館は7・8月の月曜日を開館(継続)</li> <li>・中央・福野はH25年12月から2月の冬期間、午後6時閉館していたが、通年午後7時閉館に変更。(通年、平日は午前9時30分から午後7時00分まで開館)</li> <li>・H25年12月から城端・井波は祝日も開館、9:30～17:00</li> <li>・中央図書館も月曜日が祝日の場合の、翌日振替休館無し</li> </ul> <p>(体育施設)</p> <p>体育館施設の一部で週1回の休館日を開館</p> <p>→H23・H24・H25:継続</p>	<p>進捗状況等:各施設で開館時間延長や休日開館を進め、市民の利便性が向上している。</p>	
----	----------------------	---	---------------------------------	--	--	--

## ②市民への情報提供機会の充実

34	ホームページの利便性向上	<p>利用者の視点に立ちホームページの利用しやすさの向上に取り組むとともに、メールマガジンなどICTを活用した情報発信を拡充する。</p> <p>(H25年度までの取組み)</p> <p>公式ツイッター及びフェイスブックに取り組み、速やかできめ細やかな情報発信に努めた。</p> <p>防災面の強化を図り、速やかで充実した情報提供に努める。</p> <p>(H26年度以降の取組み)</p> <p>緊急メールの充実など防災面などの情報提供に努める</p>	<p>24実施 (25～継続)</p> <p><b>C</b></p> <p>[対H24:A]</p>	<p>【指標(目標値)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ閲覧件数(H22:134万件→H28:150万件)</li> </ul> <p>《進捗管理項目(実績)》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・メールマガジン登録者数(H23:1,162人)</li> <li>・ホームページ閲覧件数(H23:1,115,130件)</li> </ul> <p>【ホームページ閲覧件数】</p> <p>目標値 H28:150万件</p> <p>実績 H23:111万件→H24:100万件→H25:104万件</p> <p>《メールマガジン登録者数》</p> <p>実績 H23:1,162人→H24:1,167人⇒廃止</p>	<p>市長政策室 (政策推進課)</p> <p>【ホームページ閲覧件数】</p> <p>進捗率:-18%</p> <p>対H23年度比:94%</p> <p>前年度比:104%</p> <p>進捗状況等:情報伝達手段がホームページからツイッター等のSNSへの利用に変わってきている面もある。緊急メールの充実など防災面の情報提供は強化していく。</p>	<p>《13》</p>
----	--------------	---	---	--	---	-------------

35	CATVへの情報提供	CATV事業の状況を検証し、市民ニーズに合った行政情報の充実により加入の促進を図る。	25実施 (26～継続)	【指標(目標値)】 ・ケーブルテレビ接続率(H22:65.7%⇒H28:70%)	市長政策室 (市民協働課)	
		(H25年度までの取組み) 地域情報(イベント、ニュース、出来事等)は、とнами衛星通信テレビ(株)独自番組内での放送。行政番組は市民の方の関心の高いと思われる小学校入学・卒業式、中学校の卒業式を放送した。 (H26年度以降の取組み) 継続実施。行政番組は順次とнами衛星通信テレビの独自番組化への協議を進める。	A [対H24:A]	【ケーブルテレビ接続率】 目標値 H28:70% 実績 H23:67.6%→H24:68.0%→H25:68.3%  ※H25実績公表値の変更により、目標値および実績値を接続率とした。	【ケーブルテレビ接続率】 進捗率:29% 対H23年度比:101% 前年度比:100% 進捗状況等:CATVの特性を活かした魅力的な映像の配信と複合サービスの展開により接続率は高まりつつあるが、より充実した行政情報を発信し、番組内容を充実させたい。	《14》
36	出前講座の充実	職員が講師を務める出前講座における各種制度や市政情報の提供の充実を図り、市政への市民参画を促進する。	25実施 (26～継続)	【指標(目標値)】 ・出前講座メニュー数(H23:39講座⇒H28:80講座) ・出前講座開催回数(H23:40回⇒H28:80回)	市長政策室 (市民協働課)	
		(H25年度までの取組み) 講座メニューを見直し、70講座から84講座とし、魅力ある講座メニューとした。 (H26年度以降の取組み) ・パンフレットの全戸・市民団体への配布によるPRを強化する。	A [対H24:A]	【出前講座メニュー数】 目標値 H28:80講座 実績 H23:39講座、H24:70講座、H25:84講座 【出前講座開催回数】 目標値 H28:80回 実績 H23:40回、H24:46回、H25:69回	【出前講座メニュー数】 進捗率:110% 対H23年度比:215% 前年度比:120% 【出前講座開催回数】 進捗率:73% 対H23年度比:173% 前年度比:150% 進捗状況等:講座メニューの増加、PRの効果により取組みが進んでいる。	《15》  《16》

### ③ICTの活用による行政サービスの拡充

37	インターネットを活用した行政手続のオンライン化の推進	本人確認システムの確立による証明書の交付申請、市税の電子申告などの電子オンラインシステム化を推進する。	24実施 (25～継続)	【指標(目標値)】 ・インターネットを利用している市民の割合(H23:56.8%⇒H28:70%)	市長政策室 (政策推進課)	
		(H25年度までの取組み) 図書予約や施設予約システムの運用 確定申告、地方税申告等の更なる啓発 (H26年度以降の取組み) マイナンバー導入にあわせた手続簡素化準備	A [対H24:B]	【インターネットを利用している市民の割合】 目標値 H28:70% 実績 H23:56.8%→H24:62.9%→H25:62.8% <<e-tax申告者数>> H23:3,042 →H24:3,045→H25:2,491	【インターネットを利用している市民の割合】 進捗率:45% 対H23年度比:111% 前年度比:100% <<e-tax申告者数>> 対H23年度比:82%、前年度比:82%、 進捗状況等:利用者数はパソコンによるインターネット利用を集計している。 スマートフォンによるインターネット利用も含めると、今後も増加していくと思われる、行政手続きの電子オンライン化を進める。	《17》
38	ICカードの普及と多目的利用の推進	サービス機能の拡充により利便性を高めることで、住民ICカードの利用普及を推進する。	24実施 (25～継続)	【指標(目標値)】 ・住基カード発行率(H22:58.2%⇒H28:65%) ・住基カードを利用した証明書の交付率(H22:35.5%⇒H28:41%)	民生部 (住民生活課)	
		(H25年度までの取組み) コンビニエンスストアでの証明書交付サービスの種類拡大を行い、利便性を高めることで、住民ICカードの利用普及の推進を行った。 (H26年度以降の取組み) 自動交付機の更新取りやめ方針に伴い、よりいっそうのコンビニ交付サービスの利用促進を図る。	A [対H24:A]	【住基カード発行率】 目標値 H28:65% 実績 H22:57.2%→H23:58.8%→H24:59.4%→H25:60.6% 【住基カードを利用した証明書の交付率】 目標値 H28:41% 実績 H22:35.5%→H23:33.9%→H24:35.5%→H25:36.15%	【住基カード発行率】 進捗率:29.9% 対H23年度比:103% 前年度比:102% 【住基カードを利用した証明書の交付率】 進捗率:32% 対H23年度比:107% 前年度比:102% 進捗状況等:広報、啓蒙用ティッシュ配布等で利用促進の啓蒙に努めたが、PR不足が否めない。さらに住基カードの利便性の周知を行い発行促進に努める。	《18》 《19》

39	地図情報システム(GIS)の充実	インターネット上で提供しているGISを活用した地図情報に防災、福祉関係情報等を提供し、システムの充実を図る。	24実施 (25～継続)	《進捗管理項目(実績)》 ・市ホームページによる公開GIS情報数(H23:7情報)	市長政策室 (政策推進課)
		(H25年度までの取組み) ホームページのリニューアルに合わせて利用しやすいGISに更新。レイヤー情報の充実(H26年度以降の取組み) 公開GISのオープンデータ化	<b>B</b> [対H24:B]	《市ホームページによる公開GIS情報数》 実績 H23:7情報→H24:7情報→H25:7情報	《市ホームページによる公開GIS情報数》 対H23年度比:100% 前年度比:100% 進捗状況等:公開GIS情報は合併時より公開できる情報を厳選していることから新たなメニューの追加想定していない。

#### ④行政手続きの簡素化による行政サービスの迅速化

40	申請書・届出手続きの簡素化	インターネットを利用して自宅や職場から各種行政手続きができる各種申請や届出の電子化を推進する。	26実施 (27～継続)	《進捗管理項目(実績)》 ・インターネット支払状況照会サービス登録者数(H23:104件) ・Web施設予約可能施設数(H23:38施設) ・Web図書予約利用件数(H23:3,908件)	総務部 (行革・施設再編課)
		(H25年度までの取組み) ・電話で支払い状況を確認される業者へサービス内容をPRした。又、入札待合コーナーにPRチラシを配置した。 (H26年度以降の取組み) ・電話で支払い状況を確認される業者へサービス内容をPRし利用拡大を図る。 ・施設管理システムのCATV利用の実証実験	<b>A</b> [対H24:A]	《インターネット支払状況照会サービス登録者数》 実績 H23:104件→H24:146件→H25:159件 《Web施設予約可能施設数》 実績 H23:38施設→H24:38施設→H25:38施設 《Web図書予約利用件数》 実績 H23:3,908件→H24:5,009件→H25:6,022件	《インターネット支払状況照会サービス登録者数》 対H23年度比:152.9% 前年度比:108.9% 進捗状況等:毎年増加している。必要としている業者はほぼ利用していると考えられる。 《Web施設予約可能施設数》 対H23年度比:100% 前年度比:100% 進捗状況等:施設予約については、施設管理側の積極的な取組協力が必要で施設の指定管理化が進む中で汎用的なソフトウェアの導入が難しい 《Web図書予約利用件数》 対H23年度比:154% 前年度比:120% 進捗状況等:Webによる予約が増えていく。



## II 健全な財政基盤の整備【足腰の強い財政運営】

### (1) 財政の健全化

#### ① 歳出経費の徹底的な削減と公有財産の整理合理化

No.	改革事項	取組内容	実施年度	目標値・進捗管理項目	統括部局(課室)	
41	経常的経費の削減	業務執行全般に係る経費の節減を促進するため、年度内における計画的な執行に努める。 市が支出する補助金に終期を設定し、事務事業評価結果などをもとに目的を達成した補助金(補助事業)を終了する。 公共施設再編計画に基づく公共施設の統廃合を進め、維持管理経費の削減に努める。	25実施 (26～継続)	【指標(目標値)】 ・経常収支比率(H23:78.2%→H24:84.4%→H28:90%)	総務部 (財政課)	
		(H25年度までの取組み) 地方債の繰上償還による利払い将来負担の軽減、定員適正化計画に基づく職員配置による人件費の削減や公共施設再編計画に基づく施設の整理統合を促進し経常経費の節減に努めてきた。 (H26年度以降の取組み) 引き続き経常経費の縮減に努める。	A [対H24:A]	【経常収支比率指標(目標値)】 目標値 H28:90% 実績 H23:78.2%→H24:84.4%→H25:77.3%	【経常収支比率指標(目標値)】 進捗率: 116% 対H23年度比: 99% 前年度比: 92% 進捗状況等: 計画策定時は、経常収支比率が大きく上昇してしまうと予想されていたが、当初より改善している。 市町村では、75%が適正とされており、H25の比率では概ね適正といえる。今後も経常経費の縮減に努め、この水準を確保していく。 ※進捗率=H28/H25とした	《20》

42	公債費の 適正な管理	<p>財政指標などを活用しながら、市民が理解しやすく、総合的に把握が可能となるよう財政状況の公表方法を充実する。</p> <p>新規市債の発行にあたっては、後年度元利償還が交付税で措置される有利な起債を最優先に借り入れするものとする。</p> <p>後年度の利払い負担軽減のため積極的に繰上償還を実施するとともに、将来の償還額負担に対応するため減債基金の充実を図る。</p>	25実施 (26～継続)	<p>【指標(目標値)】</p> <p>・実質公債費比率(3か年平均)(H24:10.1%⇒H28:16%)</p>	総務部 (財政課)	
		<p>(H25年度までの取組み)</p> <p>平成18年度より、前年度繰越金を財源として継続的に10億円程度の繰上償還を実施してきた。</p> <p>(H26年度以降の取組み)</p> <p>地方財政法の規定に基づき前年度繰越金を積立て、又はそれを財源として繰上償還を実施して利払いの将来負担を軽減する。</p>	A [対H24:A]	<p>【実質公債費比率(3か年平均)】</p> <p>目標値 H28:16%</p> <p>実績 H23:12.4%→H24:10.1%→H25:8.1%</p> <p>※H25実施の繰上償還に伴う将来負担の軽減(将来利子負担の軽減)・・・7,670万円</p>	<p>【実質公債費比率(3か年平均)】</p> <p>進捗率: 198%</p> <p>対H23年度比: 65%</p> <p>前年度比: 80%</p> <p>進捗状況等: 計画策定時は、実質公債費比率が上昇してしまうと予想されていたが、近年比率は減少してきており、当初より改善している。今後も引き続き繰上償還を実施し適正な比率を維持していく。</p> <p>※進捗率=H28/H25とした</p>	《21》
43	庁内事務 改善の取 組みの 推進	<p>庁内事務や庁舎管理経費の執行にあたり、目標の設定や管理様式の統一、定期的な進捗管理、成果測定等を行い、PDCAマネジメントサイクルを定着させることで、事務改善を推進し、庁費の節減や事務の効率化を図る。</p>	24実施 (25～継続)	<p>《進捗管理項目(実績)》</p> <p>・8庁舎光熱水費(H23:45,323千円/電気料:30,959千円、上下水道料:3,509千円、プロパンガス:2,803千円、重油・灯油:8,052千円)</p>	総務部 (行革・施設再編課)	
		<p>(H24年度までの取組み)</p> <p>地球温暖化防止チェックの取組継続</p> <p>(H25年度以降の取組み)</p> <p>継続実施</p>	C [対H24:C]	<p>《・8庁舎光熱水費》</p> <p>実績 H23:45,323千円(電気料:30,959千円、上下水道料:3,509千円、プロパンガス:2,803千円、重油・灯油:8,052千円)→ H24:45,480千円(電気料:30,183千円、上下水道料:3,213千円、プロパンガス等:3,239千円、重油・灯油:8,845千円)→ H25:46,429千円(電気料:31,054千円、上下水道料:3,297千円、プロパンガス等:3,267千円、重油・灯油:8,812千円)</p>	<p>《・8庁舎光熱水費》</p> <p>対H23年度比:102%</p> <p>前年度比:102%</p> <p>進捗状況等: 光熱水費が微増しているので、節約に努める。</p>	

44	委託業務の見直し	委託業務の内容を再点検し、業務内容の集約化、標準化、適正化などにより経費の削減を図る。	24実施 (25～継続)		総務部 (行革・施設再編課)	
		(H25年度までの取組み) (H26年度以降の取組み) ・状況類似区分数の見直しによる鑑定評価業務委託料の削減 ・水道検針委託料の見直し	<b>B</b> [対H24:B]	実績 報告なし	進捗状況等: 委託業務の業務内容について、再点検を行っている。	
45	市有資産の民間活用促進と整理譲渡	未利用普通財産の売却、貸付を進め効率的な財産管理を図る。	24実施 (25～継続)	【指標(目標値)】 ・普通財産保有面積(山林を除く土地)(H23:24.6ha⇒H28:17.5ha)  《進捗管理項目(実績)》 ・普通財産貸付面積(土地)(H23:38.2ha)	総務部 (財政課)	
		(H25年度までの取組み) 売却可能資産や未利用普通財産の洗い出しを進めた。順次、売却可能資産の売払を行い、それが困難な財産は貸付等による有効活用に努めた。 (H26年度以降の取組み) 公共施設の統廃合により、普通財産の割合が年々高まっているが、H25年度までに行った取組みをを引き続き実施すると共に売却可能資産台帳の整備を行い、不動産取扱業者との媒介契約、ホームページ等を活用した売却チャンネルを拡充し、効率的な財産処分及び管理に努める。	<b>C</b> [対H24:C]	【普通財産保有面積(山林・その他を除く土地(宅地・田畑))】 目標値 H28:17.5ha 実績 H23:24.6ha→H24:26.4ha→H25:28.1ha  《普通財産貸付面積(土地)》 実績 H23:38.2ha→H24:39.9ha→H25:40.8ha	【普通財産保有面積】 進捗率: -49% 対H23年度比: 114% 前年度比: 106% 《普通財産貸付面積(土地)》 対H23年度比: 107% 前年度比: 102% 進捗状況等: 公共施設の統廃合に伴う普通財産の増加が著しいため普通財産保有面積が増加している。 なお、平成26年度においては普通財産土地4,774㎡を売却し、55,205千円の売り払い収入があった。(法定外公共物除く) 今後も引き続き売却可能資産の売り払い及び譲渡等の処分や貸付をすすめていく。	《22》

46	庁有車両の見直し	車両の更新時期にあわせて効率的な管理体制を構築する。	24実施 (25～継続)	【指標(目標値)】 ・公用車台数(H23:316台⇒H28:300台)	総務部 (財政課)	
		(H25年度までの取組み) 削減計画に基づき、平成20年度より公用車を計画的に削減、平成21年度には代替として低公害車を導入した。平成25年度は更新車両を軽自動車に変更し、経費削減に努めた。 (H26年度以降の取組み) 25年度までの取り組みを継続する。	B [対H24:C]	【公用車台数】 目標値 H28:300台 実績 H23:316台→H24:308台→H25:317台	【公用車台数】 進捗率: -6.6% 対H23年度比: 100% 前年度比: 103% 進捗状況等: 共済保険加入台数で計上しており、加入台数には除雪機等も含んでいる。H25年度は、地域包括医療・ケア局で増えている。今後については指定管理とともに台数は減ると考えられる。除雪機などの特殊機械は必要に応じ増加する。	《23》

## ②税収納の徹底と公共料金の見直しなどによる自主財源の確保

47	滞納対策強化による収納率の向上	市税や各種使用料金等の収納強化期間の設定や臨戸訪問の強化により収納率の向上を図るとともに滞納者の増加を抑制する。 市税・使用料等の納付に著しく誠実性を欠く者に対しては、滞納整理を強化する。	24実施 (25～継続)	【指標(目標値)】 ・滞納整理による収納率(市税の過年度滞納分) (H22:14.7%⇒H28:20%)  《進捗管理項目(実績)》 ・口座振替率(H23:74.7%)	総務部 (税務課)	
		(H25年度までの取組み) ・集中臨戸徴収及び電話催告の実施 ・国保短期証更新時に納税相談を実施 ・高額療養費還付金の税金への充当等を実施 ・滞納処分の実施 (H26年度以降の取組み) ・上記取組みの継続実施 ・滞納整理、処分の強化	A [対H24:C]	【滞納整理による収納率(市税の過年度滞納分)】 目標値 H28:20% (一般会計) 実績 H22:14.71%⇒H23:13.89%⇒H24:15.32%⇒H25:14.47%  《口座振替率》 実績 H23:74.7%⇒H24:74.8%⇒H25:74.9%	【滞納整理による収納率】 進捗率:9% 対H23年度比:104.6% 前年度比:94% 《口座振替率》 対H23年度比:100.0% 前年度比:100% 進捗状況等:徴収額については微増ながらも確実に増やしているものの、それ以上に新たな滞納額が発生する為、成果として現れない。対策として、現年度の未納を無くす取組みを強化する。	《24》

48	債権管理の一元化	関係課が連携して滞納管理システムを構築するとともに、滞納整理情報の一元管理により、計画的かつ効率的な滞納対策を実施する。	26実施 (27～継続)	《進捗管理項目(実績)》 ・差押え件数(H23:25件)	総務部 (税務課)	
		(H25年度までの取組み) ・債権回収関係課との連絡調整 ・債権管理と回収に係る課題の整理 (H26年度以降の取組み) ・情報の共有体制の整理	A [対H24:A]	《差押え件数》 実績 H23:25件⇒H24:39件⇒H25:42件	《差押え件数》 対H23年度比:168% 前年度比 :108% 進捗状況等 :幅広く財産等調査を行い、税充当可能な財産が確認できれば差押を実行している。	
49	受益負担の適正化	使用料や手数料等の受益者負担について、市民の理解を得ながら社会経済情勢の変化等に応じた適正な料金を設定する。	24実施 (25～継続)	《進捗管理項目(実績)》 ・適正化の状況(H23:下水道受益者負担(分担)金の基準を統一)	総務部 (行革・施設再編課)	
		(H25年度までの取組み) 社会教育・体育施設についてH20度に料金改定を実施 (H26年度以降の取組み) 公共施設白書の作成	D [対H24:D]	《適正化の状況》 実績 H23:下水道受益者負担(分担)金の基準を統一→H24,H25:取組実績なし	進捗状況等:公共施設白書を作成することにより、利用状況、維持管理経費を分析し、一人当たり維持管理経費を明らかにした上で、今後の利用動向を踏まえて適正な利用料金を検討する。	
		広報なんと、市ホームページ等の広報媒体や業務用封筒などへの有料広告の掲載を促進する。市刊行物の有料化等あらゆる分野において柔軟な発想で自主財源の確保に努める。	25実施 (26～継続)	《進捗管理項目(実績)》 ・有料広告掲載による収入(H23:1,370.4千円/広報なんと768千円、市ホームページ380千円、市営バス車体134.4千円、公演情報ガイド「ジョイント」88千円)	市長政策室 (市民協働課)	

50	広報紙等への有料広告掲載	(H25年度までの取組み) 広告主募集に向けて、広報紙やホームページ、ケーブルテレビ等を通して募集告知を行い、自主財源確保に取り組んだ。 (H26年度以降の取組み) 継続実施。	A [対H24:A]	《有料広告掲載による収入》 実績 H23:1,440.4千円(広報なんと768千円、市ホームページ380千円、市営バス車体134.4千円、公演情報ガイド「ジョイント」88千円、納税通知書封筒70千円) →H24:1,222千円(広報なんと576千円、市ホームページ388.8千円、市営バス車体115.2千円、公演情報ガイド「ジョイント」72千円、納税通知書封筒70千円)H25:1,571.4千円(広報なんと887千円、市ホームページ451.2千円、市営バス車体115.2千円、公演ガイド「ジョイント」48千円、納税通知書封筒70千円)	《有料広告掲載による収入》 対H23年度比:109.1% 前年度比:128.6% 進捗状況等:各種媒体を活用して告知を行い、引き続き、自主財源確保に取り組む。	
51	公共施設等の命名権(ネーミングライツ)の導入	広告媒体となり得る行政資源(公共施設やイベント等)を積極的に活用し、自主財源の確保に努める。	26実施 (27~継続)		総務部 (行革・施設再編課)	
		(H25年度までの取組み) 全課取組なし (H26年度以降の取組み) 行政資源の広告媒体としての活用価値の検討	D [対H24:D]	実績なし	進捗状況等:一部の体育館ではプロスポーツの興行を行なっているが、ジャーナメディアに取り上げられる頻度が低く、企業の広告宣伝としては難しい面がある。	

### ③公共事業の見直しと公共工事の適正なコスト縮減

52	公共事業の計画見直し	合併特例期間の終了や将来の財政計画を踏まえて、各種公共事業計画を点検し見直す。	24実施 (25~継続)		総務部 (行革・施設再編課)	
		(H25年度までの取組み) 辺地総合整備計画の見直し (H26年度以降の取組み) 安全・安心の道路整備5箇年計画の見直し、市道橋梁長寿命化修繕計画の見直し、公園施設長寿命化計画の策定、流域下水道関連公共下水道事業全体計画見直し	A [対H24:A]	実績 H25:辺地総合整備計画	進捗状況等:辺地にかかる公共施設の総合整備のための財政上の特別措置により、辺地総合整備計画を見直した。今後、各公共施設の長寿命化計画の策定を進める。	
		南砺市における導入の可能性、市内業者の意向等を踏まえて検討する。	26実施 (27~継続)		総務部 (財政課)	

53	電子入札制度の導入	<p>(H25年度までの取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他市の状況の把握(高岡市で年間1,000万円の経費、南砺市への導入は県下一斉などのタイミングが妥当)</li> </ul> <p>(H26年度以降の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電子入札連絡会議や他市町村の取り組み状況など動向を把握するなどの情報を収集する。</li> </ul>	D [対H24:D]	<p>《電子入札導入に係る進捗状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H25実績→具体的な導入計画の策定無し。</li> </ul>	<p>《電子入札導入状況》</p> <p>進捗状況等: 電子入札は近隣市町村の動向を見ながら検討する。</p>	
----	-----------	---	---------------	--	---	--

#### ④補助金・交付金等の整理合理化と交付制度の見直し

54	補助金等の整理合理化と交付制度の見直し	<p>各種補助金については、市民ニーズの変化や成果等を総合的に評価し、効率的で効果的な内容となるよう見直しを進めるとともに、原則として終期を設定する。</p> <p>&lt;奨励的補助金&gt;</p> <p>達成目標を設定した計画的な実施に努め、費用対効果の低いものは早期に見直す。</p> <p>&lt;各種団体運営補助金&gt;</p> <p>補助対象団体の公共性や公益性、行政が補助する妥当性・必要性を精査し、団体運営補助から事業補助への組換えや補助ルールの明確化など一層の透明化を進める。</p> <p>&lt;事業補助金&gt;</p> <p>利用しやすく効果の高い補助事業となるよう、PDCAサイクルに基づく見直しを行う。</p>	24実施 (25～継続)	<p>《進捗管理項目(実績)》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・廃止した補助金(H23:5件/2,820千円)</li> </ul>	総務部 (行革・施設再編課)	
		<p>(H25年度までの取組み)</p> <p>補助金交付制度の見直し</p> <p>(H26年度以降の取組み)</p> <p>声楽サマーセミナーの廃止</p>	B [対H24:B]		進捗状況等: 実施団体の経理状況、補助の目的・効果を検討し、縮減に努めている。	

## ⑤地方公営企業の経営健全化

55	公営企業改革プランの見直しと執行管理	地方公営企業の経営の総点検を行い、将来の運営・投資について採算性を検討し、民間的経営手法の導入促進及び計画性・透明性の高い企業経営を推進する。	25実施 (26～継続)	【指標(目標値)】 ・水道事業有収率(H22:74.9%⇒H28:85%) ・下水道事業有収率(H22:77.8%⇒H28:85%) ・医業収支比率(H22:86.8%⇒H28:95%)	総務部 (行革・施設再編課)	
		(H24年度までの取組み) ・水道事業:漏水調査 L=145Km、鉛給水管取替 642件 L=2,227m、老朽管敷設替 L=1,213m ・医業:公営企業法の改正に合わせ既存制度の見直しを実施 ・下水道事業:管洗浄 L=1,930m、内面補修34箇所、人孔補修 56箇所 ・医業:公営企業法の改正に合わせたシステムの実施 (H25年度以降の取組み) ・医業:医療法改正に伴う病院機能の見直し、県の地域医療ビジョン構想策定に対応する病院機能のあり方を検討する。	<b>B</b> [対H24:C]	【水道事業有収率】 目標値 H28:85% 実績 H22:74.9%→H23:77.6%→H24:78.2%→H25:80.6% 【下水道事業有収率】 目標値 H28:85% 実績 H22:77.8%→H23:78.2%→H24:80.2%→H25:77.8% 【医業収支比率】 目標値 H28:95% 実績 H22:86.8%→H23:87.4%→H24:88.6%→H25:84.2%	【水道事業有収率】 進捗率:41% 対H23年度比:104% 前年度比:103% 進捗状況等:鉛管及び老朽管更新により有収率は上昇しつつある。 【下水道事業有収率】 進捗率:-6% 対H23年度比:100% 前年度比:97% 進捗状況等:降雨時の流入水量の増加、新たな不明水の流入により悪化したので、今後不明水調査の量的拡充と管補修を実施する。 【医業収支比率】 進捗率:-42% 対H23年度比:96% 前年度比:95% 進捗状況等:市民病院の耐震化施設整備事業や南砺中央病院のRDFボイラー撤去等により事業収支が悪化した。	《25》  《26》  《27》

## (2)定員管理と人件費の適正化

### ①組織再編や業務の整理合理化に伴う職員数の削減

定員適正化計画に基づく職員定数の適正化	適正な業務の執行を確保し、計画的な職員配置や定員管理を行うため、定員適正化計画による適正な定員管理を推進する。	27実施 (28～継続)	【指標(目標値)】 ・職員数(病院事業会計職員を除く)(H23:707人⇒H28:647人)	総務部 (行革・施設再編課)	
---------------------	---	-----------------	---	-------------------	--



56		(H24年度までの取組み) 計画の推進(H18～H27) (H25年度以降の取組み) H25: 第2次定員適正化計画の内部検討 H26: H27～実施に向けた策定作業	A [対H24:A]	【職員数(病院事業会計職員を除く)】 目標値 H28: 647人 実績 H23: 707人→H24: 702人→H25: 678人	【職員数(病院事業会計職員を除く)】 進捗率: 48% 対H23年度比: 96% 前年度比: 97% 進捗状況等: H17の848人から201人削減する定員適正化計画は着実に進んでいる。	《28》
57	部局を超えた協業体制実施	特定業務の繁忙期において、所管課を超えた職員間の応援体制で市民サービスの充実を図る。	24実施 (25～継続)			総務部 (総務課)
		(H24年度までの取組み) H24から平・上平行政センター担当職員各1名づつを文化・世界遺産課と併任 特定業務の繁忙期において職員の応援体制を実施 (H25年度以降の取組み) 継続実施	A [対H24:B]	実績 確定申告事務、選挙事務、	進捗状況等: 必要に応じて、柔軟に協業している。	
58	時間外勤務手当の削減	事務事業の廃止・休止、業務執行の効率化などを通じ時間外勤務手当を削減する。 代休振替制度や勤務日の割振りを適切に行うこと、業務の内容によっては、フレックス制を導入するなど勤務時間の弾力的運用により時間外勤務手当の削減を図る。	24実施 (25～継続)	《進捗管理項目(実績)》 ・時間外勤務手当支給額(2病院を除く)(H23: 51,800千円)		総務部 (総務課)
		(H25年度までの取組み) 代休振替制度や勤務時間の弾力的運用により時間外勤務手当の削減を図る (H26年度以降の取組み) 継続実施	A [対H24:C]	《時間外勤務手当支給額(病院を除く)》 実績 H23: 51,800千円→H24: 58,306千円→H25: 54,666千円 選挙に係る時間外を除いた実績 H23: 41,614千円→H24: 31,482千円→H25: 41,117千円	《時間外勤務手当支給額》 対H23年度比: 98% 前年度比: 131% 進捗状況等: 定員適正化計画による人員削減により、時間外勤務が増えている面がある。	
		特殊勤務手当については、県内市町村の実態を調査し、社会情勢や職場環境の変化等を踏まえてH24年度から見直しを行う。	24実施 (25～継続)			総務部 (総務課)

59	特殊勤務手当の見直し	(H25年度までの取組み) ・税務業務手当・・・徴収業務に係るものは300円(改正前:450円)、滞納処分に係るものは450円。 ・用地交渉手当・・・300円に減額。(改正前:500円) ・社会福祉業務手当・・・廃止(改正前:300円) ・特殊自動車等運転手当・・・廃止(改正前:250～600円) (H26年度以降の取組み) 継続実施	A [対H24:A]	《特殊勤務手当支給額》 実績 H23:970千円→H24:629千円→H25:168千円	《特殊勤務手当支給額》 対H23年度比:17% 前年度比:27% 進捗状況等:縮減傾向にある。	
----	------------	--	---------------	---	--	--

### (3)人材育成の推進と多様な人材の確保

#### ①人材育成基本方針に基づく人材育成

60	人材育成基本方針に基づく職員資質の向上	人材育成基本方針の目指す職員像を実現するために、職員研修の充実を図る。	24実施 (25～継続)		総務部 (総務課)	
		(H25年度までの取組み) 地方分権社会に対応できる職員を育成するために職場研修・派遣研修・自己啓発研修を効果的に実施 (H26年度以降の取組み) 継続実施	B [対H24:B]	実績 特にマネジメント能力、政策立案能力、人事評価能力、事務事業評価能力、市民との協働を行っていくためのコミュニケーション能力の養成に努めた。	進捗状況等:資質の向上を目指した職員研修に取り組んでいる。	

#### ②実務研修や自己啓発等を適切に組み合わせた人材育成

	職員研修計画に基づく研修の実施	職員一人ひとりの能力開発及び意識改革を図るとともに、職責に応じた知識や技術を習得させるため、職員研修計画を充実する。	24実施 (25～継続)	《進捗管理項目(実績)》 ・研修実施回数(H23:40回) ・延べ受講者(職員)数(H23:566人)	総務部 (総務課)	
--	-----------------	--	-----------------	---	--------------	--

61		(H25年度までの取組み) ①自己啓発研修②職場研修(階層・専門研修)③派遣研修④特別派遣研修⑤研修担当課等主催研修 (H26年度以降の取組み) 継続実施	A [対H24:A]	<<研修実施回数>> 実績 H23:40回→H24:42回→H25:43回 <<延べ受講者(職員)数>> 実績 H23:566人→H24:595人→H25:643人	<<研修実施回数>> 対H23年度比:108% 前年度比:102% <<延べ受講者(職員)数>> 対H23年度比:114% 前年度比:108% 進捗状況等:研修回数及び受講者数は増加している。	
62	職員提案制度の実施	創造性豊かな職員の育成と柔軟で活力のある行政運営を推進するため、政策提言から事務・業務改善まで、組織目標を踏まえた職員提案制度を全庁的に実施する。	24実施 (25～継続)			総務部 (総務課)
		(H25年度までの取組み) 全庁的な提案制度は行っていないが、主任級の職員を対象とした政策課題研修を行い、グループ単位で実現可能な提案を研究・発表をしている。 (H26年度以降の取組み) 継続実施	B [対H24:B]	<<提案数>> 実績 H23:3→H24:3→H25:3	<<提案数>> 対H23年度比:100% 前年度比:100% 進捗状況等:主任級による政策提案研修を行っている。	

### ③職員相互間の連携強化や人事交流の実施

63	連絡・調整体制の強化	分庁舎方式を採用し、地域行政センターを設置していることから、調整会議の実施や事務マニュアルの見直し・整備等により職員間の連携や情報交換体制を充実する。	24実施 (25～継続)	<<進捗管理項目(実績)>>		総務部 (総務課)
		(H24年度までの取組み) 定例庁議の開催・行政センター事務改善連絡会(議題により担当課出席) (H25年度以降の取組み) 継続実施	B [対H24:B]	<<窓口担当・担当課業務研修>> H23:7回→H24:8回→H25:5回	<<定例庁議開催実績>> 対H23年度比:71% 前年度比:63% 進捗状況等:必要に応じて行政センター職員と担当課職員による研修会を開催し、市民対応がスムーズになるよう連携している。	
		ボランティア活動や市民との協働事業への積極的な参加を推進し、職員の自己啓発とコミュニケーション能力向上を目指す。	24実施 (25～継続)	<<進捗管理項目(実績)>> ・地域活動への参画(H23:となみ青年会議所賛助会員3人)		総務部 (総務課)

64	職員の地域活動やボランティア活動への参画	(H25年度までの取組み) ボランティア活動や市民との協働事業への積極的な参加を推進 (H26年度以降の取組み) 継続実施	A [対H24:B]	<<地域活動への参画>> 実績 H23:となみ青年会議所賛助会員3人→H24:となみ青年会議所賛助会員4人→H25:となみ青年会議所賛助会員4人	<<地域活動への参画>> 対H23年度比:133% 前年度比:100% 進捗状況等:積極的に地域活動やボランティア活動に取り組んでいる。
65	民間機関や他団体派遣による人事交流の推進	行政事務に関連した民間企業や他自治体への職員派遣をとおして人事交流を進め、広い視点から業務改善を自発的に行う体質に改善します。	24実施 (25~継続)	<<進捗管理項目(実績)>> ・派遣機関数(H23:9箇所) ・派遣人数(H23:34人)	総務部 (総務課)
		(H25年度までの取組み) 国、砺波広域圏、南相馬市などへ職員を派遣 (H26年度以降の取組み) 継続実施	A [対H24:B]	<<派遣機関数>> 実績 H23:9箇所→H24:10箇所→H25:10箇所 <<派遣人数>> 実績 H23:34人→H24:36人→H25:33人	<<派遣機関数>> 対H23年度比:111% 前年度比:100% <<派遣人数>> 対H23年度比:97% 前年度比:92% 進捗状況等:継続して人事交流を行っている。

#### ④多様な人材の確保と専門的業務に対応した職員配置

66	人事評価制度の実施	職員の能力や仕事の成果を公平公正に評価するための能力評価(勤務評定)を実施し、適正な人事異動や昇任の参考資料にするとともに、人材育成に主眼を置いたフィードバック面談を実施し、上司と部下とのコミュニケーションの確立と組織の活性化を図る。	24実施 (25~継続)	<<進捗管理項目(実績)>> ・人事評価実施職員の割合(H23:100%)	総務部 (総務課)
		(H25年度までの取組み) 人事評価制度の試行 (H26年度以降の取組み) 継続実施	A [対H24:A]	<<人事評価実施職員の割合>> 実績 H23:100%→H24:100%→H25:100%	<<人事評価実施職員の割合>> 対H23年度比:100% 前年度比:100% 進捗状況等:地方公務員法の改正により、H28から導入が義務付けられた人事評価制度に向け試行評価している。

67	人員配置の適正化	社会情勢の変化に対応して適切な住民サービスを提供するため、組織の改編や職員配置の見直しを行う。	24実施 (25～継続)	《進捗管理項目(実績)》 ・組織改編(H23:児童育成課をこども課と子育て支援室に再編)	総務部 (総務課)	
		(H25年度までの取組み) 行革・施設再編課、エコビレッジ推進課 (H26年度以降の取組み) 南砺で暮らしません課等の改編	A [対H24:A]	《組織改編の状況》 実績 H23:児童育成課をこども課と子育て支援室に再編→H24:文化課を文化・世界遺産課に名称を変え、平上平行政センターの担当職員を文化・世界遺産課と併任→H25:行革・施設再編課、エコビレッジ推進課を改編、企画情報課を政策推進課に観光課を交流観光まちづくり課に名称変更	進捗状況等:必要に応じて、人員の再配置を行っている。	
68	多様な人材の登用	専門的な事務事業に速やかに対応するためには、その分野に精通した人材や意欲のある人材を登用することが効率的であることから、民間の職務経験者の採用や一定期間を定めた雇用を実施する。	24実施 (25～継続)	《進捗管理項目(実績)》 ・人材の登用(H23:文化財保護業務専門員として一級建築士を嘱託雇用)	総務部 (総務課)	
		(H25年度までの取組み) 社会福祉士の採用、H26年度新規採用者の年齢引き上げ(35歳) (H26年度以降の取組み) 自己アピール枠の募集を行う	A [対H24:A]	《人材の登用の状況》 実績 H23:文化財保護業務専門員として一級建築士を嘱託雇用→H24,25:継続	進捗状況等:新規採用受験の条件を変更し、多様な人材の確保に努める。	

### Ⅲ 市民と共に取り組む市政の推進【市民が主体の行政】

#### (1) 公正の確保と透明性の向上

##### ① 情報共有の推進と説明責任の明確化

No.	改革事項	取組内容	実施年度	目標値・進捗管理項目	統括部局(課室)	
		各庁舎の情報公開コーナーの充実と開示情報の充実を図る。	25実施 (26～継続)	《進捗管理項目(実績)》 ・情報公開コーナー設置情報件数(H23:85件)	総務部 (総務課)	

69	情報公開 コーナー の充実	(H25年度までの取組み) 各庁舎の情報公開コーナーの充実と開示情報 の充実。 (H26年度以降の取組み) 継続実施	A [対H24:A]	《情報公開コーナー設置情報件数》 実績 H23:85件→H24:99件→H25:105件	《情報公開コーナー設置情報件数》 対H23年度比:124% 前年度比:106% 進捗状況等:年々情報公開コーナー は充実しつつある
70	市政情報 提供の充 実	市民の広報づくりへの参加やホームページ との連携など時代の要請に応じた取り組みを 進めながら、市民目線に立った広報づくりを推 進する。 広報紙への行政施策特集記事(予算、決 算、各種計画等)の掲載や市長定例会記者会 見、市政バスの実施により、市政情報の充実 を図る。	25実施 (26~継続)	《進捗管理項目(実績)》 ・市長定例会記者会見の実施回数(H23:12回) ・市政バス実施回数/参加者数(H23:7回/187人)	市長政策室 (市民協働課)
		(H25年度までの取組み) 広報紙やホームページの内容充実を図り、市 民の方の見やすい、情報を収集しやすいもの を目指した。また、南砺市のFacebookペー ジの活用を図った。 (H26年度以降の取組み) 広報紙では、市が抱える課題や問題について 子どもの視点から行った提案等や市の施策を 分かりやすく掲載することで、子どもが読ん でも理解できる紙面づくりを実施。これにより幅 広い市民の方との情報の共有を図りながら課 題解決に向けての糸口を探る。	A [対H24:A]	《市長定例会記者会見の実施回数》 実績 H23:12回→H24:12回→H25:12回 《市政バス実施回数/参加者数》 実績 H23:7回/187人→H24:8回/134人→H25:8回 /191人	《市長定例会記者会見の実施回数》 対H23年度比:100% 前年度比:100% 《市政バス参加者数》 対H23年度比:102%(参加者数ベ ース) 前年度比:143%(参加者数ベ ース) 進捗状況等:団体の申込が前年度と 比較して2団体増加した。今後も、きめ 細かいコース設定や参加しやすい環境 づくりを進めるとともに周知を図る。
71	個人情報 の適正管 理	個人情報保護の観点から、行政における個 人情報の管理を徹底する。	25実施 (26~継続)	《進捗管理項目(実績)》 ・個人情報保護制度の開示請求件数(H23:4件) ・情報公開制度の開示請求件数(H23:16件)	総務部 (総務課)
		(H25年度までの取組み) 個人情報保護の観点から、行政における個人 情報の管理を徹底。 (H26年度以降の取組み) 継続実施	B [対H24:B]	《個人情報保護制度の開示請求件数》 実績 H23:4件→H24:7件→H25:8件 《情報公開制度の開示請求件数》 実績 H23:16件→H24:6件→H25:7件	《個人情報保護制度の開示請求件数 》 対H23年度比:200%.前年度比:114% 《情報公開制度の開示請求件数》 対H23年度比:44%.前年度比:117% 進捗状況等:個人情報の管理を徹底 し、個人情報保護制度の開示請求及 び情報公開制度の開示請求があつた ものについては、適正に開示してい る。

72	行政手続の適正化	行政手続に関して、その審査基準、処理期間、処分基準の明確化を図る。	25実施 (26～継続)	《進捗管理項目(実績)》 ・審査基準等の設定件数(H23:215件(法律に基づくもの:129件、条例に基づくもの:86件))	総務部 (総務課)
		(H25年度までの取組み) 現状把握 (H26年度以降の取組み) 現状把握、地方分権改革、法改正による見直し	<b>B</b> [対H24:B]	《審査基準等の設定件数》 実績 H23:215件(法律に基づくもの:129件、条例に基づくもの:86件)→H24:215件(法律に基づくもの:129件、条例に基づくもの:86件)→H25:215件(法律に基づくもの:129件、条例に基づくもの:86件)	《審査基準等の設定件数》 対H23年度比:100% 前年度比:100% 進捗状況等:法律、条例に基づき適切に処理している。

## ②民意を反映する審議会・委員会の体制整備

73	審議会、委員会等の会議内容の公開	審議会、委員会等のうち公開で開催する会議について、市ホームページ等で事前に告知するとともに会議内容を公表する。	25実施 (26～継続)	《進捗管理項目(実績)》 ・公開した会議の件数(H23:30回)	市長政策室 (市民協働課)
		(H25年度までの取組み) H24.7にまちづくり基本条例を施行し、会議を原則として公開することとした。 (H26年度以降の取組み) 引き続き会議の開催について周知していく。	<b>B</b> [対H24:B]	《会議の件数》 実績 H23:公開会議数30回(開催数30回)→H24:公開会議数74回(開催数75回、非公開数1回)→H25:公開会議数66回(開催数66回)	《会議の件数》 対H23年度比:220% 前年度比:89% 進捗状況等:まちづくり基本条例の施行により、会議の公開が進められた。全ての会議で公開・公表しており、引き続き取組みを進める。
74	各種委員の公募	審議会、委員会、市民会議等の委員について、意欲のある委員を公募により選任し、まちづくりへの市民参画を推進する。	25実施 (26～継続)	《進捗管理項目(実績)》 ・公募件数(H23:2件) ・公募委員数(H23:7人)	市長政策室 (市民協働課)
		(H25年度までの取組み) H24.7にまちづくり基本条例を施行し、委員公募について定めた。 (H26年度以降の取組み) 引き続き、委員公募に取り組み、募集に対して多くの方が応募されるよう周知に努める。	<b>A</b> [対H24:A]	《公募件数》 実績 H23:2件、H24:10件、H25:14件 《公募委員数》 実績 H23:7人、H24:(公募数76人、応募数54人、選考数52人)、H25:(公募数66人、応募数43人、選考数39人)	《公募件数》 対H23年度比:700% 前年度比:140% 《公募委員数》 対H23年度比:557% 前年度比:75% 進捗状況等:まちづくり基本条例の施行により、公募委員の制度が確立された。引き続き多くの方の応募があるよう周知に努める。

75	女性委員 登用の拡大	男女共同参画社会の実現に向けて審議会、委員会等における女性委員の登用を推進する。	25実施 (26～継続)	【指標(目標値)】 ・各種行政委員の中の女性委員の数(H22:126人⇒H28:153人) ・女性委員の登用率(H23:22.1%⇒H28:40%)	市長政策室 (市民協働課)	
		(H25年度までの取組み) H24.7にまちづくり基本条例を施行し、委員の構成について、一方の性が7割を超えてはならないことと定めた。 (H26年度以降の取組み) 引き続き女性委員の登用に努める。	A [対H24:A]	【各種行政委員の中の女性委員の数】 目標値 H28:153人 実績 H22:126人、H23:126人、H24:125人、H25:145人 【女性委員の登用率】 目標値 H28:40% 実績 H22:24.9%、H23:22.1%、H24:21.6%、H25:24.2%	【各種行政委員の中の女性委員の数】 進捗率:70% 対H23年度比:115% 前年度比:116% 進捗状況等:まちづくり基本条例の施行により、女性委員の数が増加している。 【女性委員の登用率】 進捗率:12% 対H23年度比:110% 前年度比:112% 進捗状況等:まちづくり基本条例の施行により、女性委員の数は増加しているが、率が伸びていない。今後、改選される委員には、女性委員が増えることが想定できるので、引き続きまちづくり基本条例の周知を図る。	《29》

### ③公聴制度の拡充

		市民の意見に耳を傾ける場として市政懇談会を開催する。 市民意見や提言の機会を確保し、市民ニーズを的確に把握する。	25実施 (26～継続)	《進捗管理項目(実績)》 ・市政懇談会開催回数(H23:8回) ・行政CRM受付件数(H23:95件) ・市長への手紙受付件数(H23:70件)	市長政策室 (市民協働課)	
--	--	---	-----------------	---	------------------	--



76	市民意見の聴取方法の充実・聴取機会の拡充	<p>(H25年度までの取組み) 地域づくり談議もしくは市政懇談会を各地域毎に開催し、地域ごとの意見を聴取するほか、出前市長室や市政ご意見苦情承り所の開設によって対面による意見聴取および市長への提言、行政CRMで個人からの意見を聴取している。</p> <p>(H26年度以降の取組み) H25年度で実績が少なかった市政ご意見・苦情承り所を廃止。出前市長室は継続実施するほか、新たに市政ご意見箱を各行政センターに設置し、意見聴取の機会を設ける。</p>	<p><b>B</b> [対H24:B]</p>	<p>《市政懇談会開催回数》 実績 H23:8回→H24:0回→H25:0回 (地域づくり談議 1回) 《行政CRM受付件数》 実績 H23:95件→H24:47件→H25:70件 (市長への提言除く) 《市長への提言受付件数》 実績 H23:70件→H24:83件→H25:50件</p>	<p>《市政懇談会開催回数》 対H23年度比:13% 前年度比:100% 《行政CRM受付件数》 対H23年度比:74% 前年度比:149% 《市長への提言受付件数》 対H23年度比:71% 前年度比:60% 進捗状況等:意見や提言等を聴取する機会の周知を図る。</p>	
77	パブリックコメント制度の確立	<p>各施策の基本的な計画策定や重要な変更、条例の制定・改廃について、市民等への説明責任を果たすとともに、意見が提出しやすい環境整備を行い、制度の円滑な運用を推進する。</p> <p>(H25年度までの取組み) H24.7にまちづくり基本条例を施行し、意見公募について定めた。 (H26年度以降の取組み) 意見公募について、わかりやすい周知に努める。</p>	<p>25実施 (26～継続)</p> <p><b>A</b> [対H24:A]</p>	<p>《進捗管理項目(実績)》 ・パブリックコメント実施件数(H23:2件) ・市民等からの意見提出件数(H23:7件)</p> <p>《パブリックコメント実施件数》 実績 H23:2件、H24:55件、H25:31件 《市民等からの意見提出件数》 実績 H23:7件、H24:12件、H25:64件</p>	<p>市長政策室 (市民協働課)</p> <p>《パブリックコメント実施件数》 対H23年度比:155% 前年度比:56% 《市民等からの意見提出件数》 対H23年度比:914% 前年度比:533% 進捗状況等:まちづくり基本条例施行により、意見提出件数は増加している。引き続き周知を図る。</p>	

## (2)市民協働の市政の推進

### ①市民の自主的・主体的な地域活動や交流活動の支援

		<p>新たな公共を担う部門であるNPO等への事業委託など行政との協働事業を推進する。</p>	<p>25実施 (26～継続)</p>	<p>【指標(目標値)】 ・市内NPO法人数(H23:23団体⇒H28:30団体)</p>	<p>市長政策室 (市民協働課)</p>	
--	--	--	-------------------------	---	--------------------------	--

78	NPO等の 設立及び 活動支援	(H25年度までの取組み) 設立、活動についての相談窓口 (H26年度以降の取組み) 設立、活動についての相談窓口	<b>B</b> [対H24:B]	【市内NPO法人数】 目標値 H28:30団体 実績 H23:23団体、H24:22団体、H25:23団体	【市内NPO法人数】 進捗率:0% 対H23年度比:100% 前年度比:105% 進捗状況等:平成24年度に1団体減となり、平成25年度に1団体増となったことから進捗率が伸びていない。引き続き設立・相談窓口として取組みを進める。	《31》
79	ボランティア 団体の 設立及び 活動支援	地域づくりに重要な役割を担うボランティア活動を支援する。 行政との役割分担を念頭に、少子・高齢化対策や地域安全、環境対策施策等に関連するボランティアの養成や団体の設立を支援する。	24実施 (25～継続)	【指標(目標値)】 ・ボランティア活動に参加している市民の割合(H23:40.2%⇒H28:50%) ・ボランティアセンターの登録団体数(H22:168団体⇒H28:185団体) ・ボランティアセンター登録ボランティアサポーター数(H22:40人⇒H28:62人)	民生部 (福祉課)	
		(H25年度までの取組み) ・ボランティア活動者の情報登録管理システムを刷新し、新登録カードの作成・配布とボランティアセンターの登録を促した。新規サロン立上げ講座を開設した。南砺市ボランティア受入れ施設連絡会を開催した。広報誌なんとの福祉に「ボランティア活動でつながります」のコーナーの創設及び掲載、「なんと！ボラセン通信」の創設を行い、ボランティア情報の発信を行った。 (H26年度以降の取組み) H26年度より名称を「ボランティア・サポーター」から「地域福祉サポーター」し、地域のニーズを把握すると共に地域福祉を推進していただく。	<b>A</b> [対H24:B]	【ボランティア活動に参加している市民の割合】 目標値 H28:50% 実績 H23:40.2%→H24:42.3%→H25:43.4%  【ボランティアセンターの登録団体数】 目標値 H28:185団体 実績 H22:168団体→H23:172団体→H24:182団体→H25:179団体  【ボランティアセンター登録ボランティアサポーター数】 目標値 H28:62人 実績 H22:40人→H23:40人→H24:40人→H25:40人	【ボランティア活動に参加している市民の割合】 進捗率:33% 対H23年度比:108% 前年度比:103% 【ボランティアセンターの登録団体数】 進捗率:54% 対H23年度比:104% 前年度比:98% 【ボランティアサポーター数】 進捗率:0% 対H23年度比:100% 前年度比:100% 進捗状況等:引き続き、ボランティアセンターの周知・ボランティア情報の発信を行う。	《32》  《33》  《34》
		市民活動推進の理念や基本的事項を定めた基本方針に基づき、市民活動の推進に向けた条件整備を推進する。	25実施 (26～継続)	【指標(目標値)】 ・地域づくり事業を行っている自治会数(H22:29自治会⇒H28:40自治会)	市長政策室 (市民協働課)	

80	市民団体活動の支援	<p>(H25年度までの取組み) H23より、協働のまちづくりモデル事業の対象団体の内、「高齢化率の高い集落」について別枠を設け、補助率を90%とした。H25年度からは「山間過疎地域振興条例対象地域」を加え、それぞれ補助率を100%とした。 (H26年度以降の取組み) 引き続き市民団体枠の周知を行い、活動に取り組む市民団体が増加するよう努める。</p>	<p><b>A</b> [対H24:A]</p>	<p>【地域づくり事業を行っている自治会数】 目標値 H28:40自治会 実績 H22:21自治会、H23:28自治会、H24:31自治会、H25:51自治会</p>	<p>【地域づくり事業を行っている自治会数】 進捗率:192% 対H23年度比:182% 前年度比:165% 進捗状況等:協働のまちづくりモデル事業は、地域課題の解決方法としての認知度が上がっており、まちづくりを考える団体が取組みを行っている。引き続き周知を図る。</p>	《35》
81	地域内分権制度の推進(地域づくり交付金の活用)	<p>地域の活性化や安全対策、環境整備等の推進にあたっては、自治組織との連携を強化するとともに、地域づくり交付金を活用した協働体制を構築する。</p> <p>(H25年度までの取組み) H23年度に住民自治活動推進交付金や、防犯灯、ゴミステーション補助金を統合し、地域づくり交付金とした。H24は地域調整割額を、旧4町の地域に拡大した。 (H26年度以降の取組み) 住民自治組織が主体となって活動できるよう、他の自治会の活動事例等の紹介を行い、活動の活性化を図る。</p>	<p>25実施 (26～継続)</p> <p><b>A</b> [対H24:B]</p>	<p>《進捗管理項目(実績)》 ・地域づくり交付金の交付金額(H23:31団体/82,755千円)</p> <p>《地域づくり交付金の交付金額》 実績 H23:31団体/82,755千円、H24:31団体/85,978千円、H25:31団体/85,929千円</p>	<p>市長政策室 (市民協働課)</p> <p>《地域づくり交付金の交付金額》 対H23年度比:104% 前年度比:100% 《地域づくり団体数》 前年度比:100%</p> <p>進捗状況等:地域づくり交付金の交付団体は自治振興会を対象としている。交付金の使途は、地域の主体的な活動に充当しており、地域課題を地域で考える取組みが進んでいる。</p>	

## ②市民協働による事業の展開

82	市民協働体制の構築	まちづくり基本条例に基づき、市民協働による市政を推進する。	25実施 (26～継続)	【指標(目標値)】 ・協働のまちづくりに取り組んでいる市民の割合(H23:15.1%⇒H28:50%)	市長政策室 (市民協働課)	
		(H25年度までの取組み) H24.7にまちづくり基本条例を施行し、市民参画、情報共有の推進を行っている。 (H26年度以降の取組み) 引き続き、市民参画、情報共有を進める。	A [対H24:C]	【協働のまちづくりに取り組んでいる市民の割合】 目標値 H28:50% 実績 H23:15.1%、H24:42.5%、H25:40.2%	【協働のまちづくりに取り組んでいる市民の割合】 進捗率:72% 対H23年度比:266% 前年度比:95% 進捗状況等:まちづくり基本条例の施行により、市民参画、情報共有の取組みを進めている。引き続き条例の周知を図る。	《36》
83	協働による事業の展開	地域活性化方策の実施について、市民自らの積極的な参画を促し、行政主導から市民協働による体制に移行する。	25実施 (26～継続)	【指標(目標値)】 ・市が取り組んでいる協働事業数(H22:10事業⇒H28:20事業)	市長政策室 (市民協働課)	
		(H25年度までの取組み) 協働のまちづくりモデル事業など、市民と行政が協働で地域課題や社会的課題の解決を図るための事業を実施 (H26年度以降の取組み) 引き続き、協働事業増加に努める。	A [対H24:A]	【市が取り組んでいる協働事業数】 目標値 H28:20事業 実績 H22:10事業、H23:10事業、H24:13事業、H25:17事業	【市が取り組んでいる協働事業数】 進捗率:70% 対H23年度比:170% 前年度比:130% 進捗状況等:協働のまちづくりモデル事業等により、協働事業の取組みを進めている。今後は、協働事業の種類を増やし、取組みが増加を図る。	《37》

## 第2次行政改革実施計画の実施による経費削減等効果額

平成25年度に取り組んだ行革実施項目の経費削減等効果額は以下のとおり。

区分	No	改革事項	削減等効果額 (千円)	取組内容
事務事業の見直し	6	公共施設の再編・統廃合	36,065	スノーバレー利賀スキー場、閑乗寺スキー場の廃止による。
民間委託の推進	10	バス運行の民間委託	7,524	平地域、利賀地域のバス路線を直営から民間委託に切り替えたことによる削減額。
財政の健全化	42	公債費の適正な管理	76,700	11億1,800万円の地方債繰上償還の実施したことによる利子負担の軽減額。
財政の健全化	50	広報紙等への有料広告掲載	1,571	広報なんと、市ホームページ、市営バス車体、公演情報ガイド、納税通知書封筒へ有料広告掲載料収入額。
定員管理と人件費の適正化	56	定員適正化計画に基づく職員定数の適正化	124,273	定員適正化計画による職員数削減の人件費減額分。

合計 246,133 千円

スキー場の廃止や民間委託の推進等による効果が現れている。また、健全な財政基盤を整備するため公債費の削減にも取り組んでおり、地方債の繰上償還を行っている。元金を前倒して返還することにより、将来的な利子負担が削減されたため、その累計効果額を算入した。